

## 令和3年3月4日（木曜日）

### ○出席議員（12名）

議 長	中 川	達 君	7 番	生 田 勇 人 君
1 番	土 屋	克 之 君	8 番	恩 道 正 博 君
2 番	西 尾	雄 次 君	9 番	北 川 悦 子 君
3 番	米 田	一 香 君	10 番	夷 藤 満 君
4 番	磯 貝	幸 博 君	11 番	清 水 文 雄 君
6 番	七 田	満 男 君	12 番	南 守 雄 君

### ○説明のため出席した者

町 長	川 口 克 則 君	町民福祉部住民課担当課長 兼環境管理室長	宮 崎 重 幸 君
教 育 長	久 下 恭 功 君	町民福祉部 子育て支援課長	高 平 紀 子 君
総 務 部 長	棚 田 進 君	町民福祉部 保険年金課長	助 田 有 二 君
町民福祉部長	上 島 恵 美 君	町民福祉部保険年金課 担当課長兼福祉課担当課長 (保健センター担当)	山 田 卓 矢 君
町民福祉部担当部長 (保険年金・福祉担当)	出 嶋 剛 君	町民福祉部 福祉課長	北 正 樹 君
都市整備部長 兼北部開発推進室長	銭 丸 弘 樹 君	都 市 整 備 部 企 画 課 長	四 月 朔 日 松 英 君
都市整備部担当部長 (企画・地域産業振興担当)	松 井 賢 志 君	都 市 整 備 部 地 域 産 業 振 興 課 長	橋 本 良 君
都市整備部担当部長 (上下水道担当)	高 橋 均 君	都市整備部地域産業振興課担当課長 兼観光振興室長	長 谷 川 万 里 子 君
教育委員会教育部長	上 出 功 君	都市整備部都市建設課長 兼北部開発推進室長補佐	上 前 浩 和 君
消防本部消防長	高 道 三 春 君	都 市 整 備 部 上 下 水 道 課 長	法 利 康 博 君
総務部総務課長	中 川 裕 一 君	会 計 管 理 者 兼 会 計 課 長	神 農 孝 夫 君
総務部総務課 人事秘書担当課長	吉 田 真 理 子 君	教育委員会教育部学校教育課長 兼学校給食共同調理場所長	堀 川 竜 一 君
総務部財政課長	宮 本 義 治 君	教育委員会教育部文化スポーツ課長 兼図書館長兼男女共同参画室長	上 出 勝 浩 君
総務部税務課長	北 野 享 君	消防本部消防次長 兼消防署長	重 島 康 人 君
町民福祉部 住民課長	福 島 誠 一 君		

○職務のため出席した事務局職員

事務局 長 田 中 義 勝 君      事務局 書記 小 坂 しおり 君  
事務局 参事 兼 次 長 東 康 弘 君

○議事日程（第2号）

令和3年3月4日 午前10時開議

日程第1

議案一括上程

議案第1号 専決処分の承認を求めることについて

〔令和2年度内灘町一般会計補正予算（第8号）〕から

議案第29号 内灘町道路線の認定についてまで

日程第2

町政一般質問

10番 夷 藤 満  
7番 生 田 勇 人  
11番 清 水 文 雄  
3番 米 田 一 香  
2番 西 尾 雄 次  
1番 土 屋 克 之  
9番 北 川 悦 子



午前10時01分開議

○開 議

○議長【中川達君】 皆さん、おはようございます。

本会議場で傍聴なされている皆様、また密を避けるべく庁舎内で分散をして傍聴されております傍聴者の皆様には、早朝より大変ご苦労さまでございます。

また、議員各位におかれましては、体調管理に十分留意され、審議に精励されますようお願いを申し上げます。

今日は、町政に対する一般質問を行います。

本会議場では、携帯電話の電源は必ずお切りください。

また、傍聴の皆様におかれましては、議員が質問している際は、静粛にさせていただき、立ち

歩いたり退席しないよう、お願いを申し上げます。

また、新型コロナウイルス感染予防のため、マスクの着用にご協力をお願いいたします。

ただいまの出席議員は、12名であります。よって、会議の定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。



○諸般の報告

○議長【中川達君】 本日の会議に説明のため出席をしている者は、2日の会議に配付の説明員一覧表のとおりであります。

次に、監査委員から、公の施設の指定管理者監査の結果の報告がありましたので、写しをお手元に配付しておきましたから、ご了承願います。



### ○議案一括上程

○議長【中川達君】 日程第1、議案第1号専決処分承認を求めることについて〔令和2年度内灘町一般会計補正予算（第8号）〕から議案第29号内灘町道路線の認定についてまでの29議案を一括して議題といたします。

### ○質疑の省略

○議長【中川達君】 各議案に対する提案理由の説明は、既に聴取しております。

なお、提出議案に対する質疑については、昨日までに質疑の通告がありませんでしたので、質疑なしと認め、質疑を省略いたします。

### ○議案等の委員会付託

○議長【中川達君】 お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第1号専決処分の承認を求めることについて〔令和2年度内灘町一般会計補正予算（第8号）〕から議案第29号内灘町道路線の認定についてまでの29議案については、お手元に配付してあります議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託したいと思っております。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、各議案は議案付託表のとおり所管の各常任委員会に付託することに決定いたしました。

次に、今3月会議までに受理いたしました請願第5号後期高齢者の医療費窓口負担の現状維持を求める意見書提出の請願書及び請願第6号医療機関等の経営安定化を図る財政支援の拡充を求める請願書は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり、所管の文教福祉常任委員会に付託いたしますので、審査をお願いいたします。

### ○一般質問

○議長【中川達君】 日程第2、これより町政

に対する一般質問を行います。

質問時間は、1人30分以内ですので、時間内にまとめるようお願いいたします。5分前及び1分前に呼び鈴で合図をいたしますのでご了承ください。

それでは、通告順に従い発言を許します。

10番、夷藤満議員。

〔10番 夷藤満君 登壇〕

○10番【夷藤満君】 皆さん、おはようございます。

令和3年3月会議において町政一般質問の機会を得ましたので、あらかじめ通告してあります2点について一問一答方式にて行います。

今日は議長のお計らいに感謝いたしまして、新しい試みでタブレットの音声による質問をいたします。

（タブレット音声）タブレットパソコンの音声により、夷藤満議員の質問を代読して一問一答方式の質問でいたしますので、答弁に当たります町長並びに関係部課長の皆様には、分かりやすく、今後に期待のできる答弁をお願いいたします。

私自身、立ったり座ったりの繰り返しは体の負担が大きいことから、座ったままで質問をさせていただきたいと議長にお願いして、このような形で試行的にチャレンジさせていただきますので、皆様にはご理解くださいますようお願いいたします。

国会において2020年12月1日に、れいわ新選組、舩後靖彦参議院議員が、文教科学委員会で寝台仕様の車椅子で委員会で質疑をいたしました。目で字を読み取り、代わりに秘書が代読する方法で行われました。参加した委員会の人たちは、字幕付で解説が行われました。

東北地方を震源とする震度6強の地震が起きました。被災地の方は、約10年たってまた悪夢のような地震が起こり、完全に復興していない中での地震でまたかかと力を落とす様子をテレビで拝見して、コロナとダブルでの痛

手を負ったことは、非常に悲しく残念に思います。以前のような生活に一日も早く戻れることを心から祈っております。

タブレットは、体の都合の悪い人や聴覚障害、言語に障害をお持ちの方でも、本人に代わっていろいろとお手伝いしてくれるとても優れた機能を持っております。役場の窓口配置されれば、障害をお持ちの方が来庁された際、職員の方とのコミュニケーションのツールの一つとして筆談などに有効に活用できると考えます。

来年度から、タブレットパソコンが小学生、中学生に1人1台付与されることになりました。将来的に国民1人に1台の時代がやってきてタブレットの活躍の場がどんどん増えてくることは、間違いありません。

コロナ禍の影響で、子供に対する虐待と同時に懸念されているのが、家庭内での暴力いわゆるドメスティックバイオレンス(DV)の増加です。DVの増加に関しては、新型コロナウイルスが直接的な原因となって新規のDV件数が増加したというよりも、ふだんから行われているDVがエスカレートしている、週末だけだったものが平日にもDVを受けるようになったなどと捉えることができるでしょう。

増加してしまった原因の一つとして、新型コロナウイルスの影響により突然仕事が無くなってしまったことによる生活不安や、自宅にいる時間が増えてしまったことでいろいろなストレスがたまり、また、テレワークなどが推奨され自宅にいる時間が長くなったことがDVと無関係ではありません。

新年度が始まります。子供たちの様子をこれまで以上に目を配り、このような事態を見逃すことのないように心がけていただきますようお願いいたします。

会社に行かないで家にいて仕事をしたり、リモートによる会議など、世の中が大きく変わりました。また、タブレットが使えたこと

で、私自身、入院していたときに、病院のベッドの上から委員会の流れをタブレットで拝見しておりました。産休、育休の際でも、離れたところからも会議に参加できます。

いよいよ国内においても、新型コロナウイルスのワクチン接種が医療従事者の方々から始まりました。皆さんが一日も早く接種できることを祈っております。

前置きが長くなりましたが、初めの質問は、危険なバス停、横断歩道についてであります。

新年度が4月から始まります。新1年生、児童生徒が交通事故に遭わないように、まちの危険なバス停、横断歩道、交差点などについて安全対策が万全に整備されているのでしょうか。お聞きいたします。

参考資料をお配りしてありますので、聞きながらご覧いただければと思います。

読売新聞の記事によりますと、横浜市で2018年に、バスの死角に入って小学5年生の女兒が車にはねられ亡くなった事故をきっかけに、危険なバス停を国土交通省が調査を開始して、石川運輸支局が県内約7,400か所のバス停について調査し、昨年12月に結果を公表しております。

調査項目を危険度の高い順にA、B、Cの3段階で表し、A、横断歩道にバスの車体がかかるか、過去3年で停車中のバスが起因する人身事故が発生していないか、B、横断歩道の前後5メートルの範囲か交差点に車体がかからないか、C、交差点の前後5メートルの範囲に車体がかかるなどを調査した結果、横断歩道や交差点のそばにある危険なバス停が県内で68か所あることが国土交通省、石川運輸支局の調査で分かりました。

最も危険度が高いAランクが19か所、その内訳は、金沢市が3か所、白山市が3か所、加賀市が1か所、七尾市が2か所、能登町が2か所、能美市が1か所、その最悪なAランクに内灘町のバス停が最も多い6か所あります。

最も危険なバス停の一つで、2018年3月に、

室のバス停で女子高生が横断歩道を渡っていたところ、乗用車にはねられ軽傷を負う事故が発生しております。

①町として、危険なバス停の調査並びに改善策に取り組んでいるのでしょうか。

②運行会社の北鉄金沢バス株式会社に対して、バス停をずらすなどの要望をしたのでしょうか。

③危険なバス停6か所には、コミュニティバスのバス停もあります。このバス停は町の管理でしょうか。

④コミュニティバス運行会社に、国土交通省から危険なバス停と指摘されたことを伝えて、安全対策など何らかの協議や指導を行ったのでしょうか。

4点について、町の考えをお聞きいたします。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 皆様、おはようございます。

三寒四温の気候から日に日に春らしくなってきましたが、寒暖差の激しい時期でもございます。議員の皆様をはじめ町民の皆様には、新型コロナウイルス感染予防と体調管理に十分留意していただきますようお願いを申し上げます。

それでは、夷藤議員の質問にお答えいたします。

今回の公表につきましては、昨年、運輸局において安全性確保の対策が必要なバス停の基準が設けられ、その調査結果が公表されたものでございます。

町では、今回の公表を受け、対象6か所を含む町内バス停の現地確認を行い、北鉄金沢バスに対してバス停の安全性を確保するよう伝えているところでございます。

また、この6か所のバス停に併設するコミュニティバスのバス停は、町が管理しているものでございます。

コミュニティバスにつきましては、横断歩道に車体の一部がかかると思われるバス停が室地区に1か所あることを確認しております。

まずは、町として、バス車内にバス停での注意喚起を促す案内を掲示するとともに、事業者に対し、安全・安心な運転に努めるよう改めて指導を行っております。

なお、優先度の高い6か所につきましては、バス停の移設だけでなく、横断歩道の移設も含めた対策について、現在、運輸支局や警察、道路管理者などと協議を進めております。

町といたしましては、関係各所と情報を共有しながらバス停の安全性確保の対策に取り組み、交通事故の防止に努めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 (タブレット音声)次に、町内の横断歩道について。

町内には、横断歩道が175か所あります。町道に121か所と県道に54か所あります。

町民の方から、天候の悪いときや薄暮時などに横断歩道が見にくいという相談を受けました。

町内を回って見たところ、横断歩道の手前30メートルにあるダイヤモンドマークが消えかかって見づらい箇所や、住居のブロック塀で死角ができ、左右の確認などがしづらい交差点があります。

また、県道は、街灯が古く、高い位置に設置されていて暗く感じますが、県道沿いの横断歩道には街灯があり、何とか横断歩道があることが分かります。

最近では、町内の街灯はLEDライトに交換され、これまでとは比べものにならないくらい明るくなりました。

事故が多く発生している横断歩道や交差点の危険な箇所と思われる横断歩道や交差点をLEDライトで4方向から照らして安全を図るというのはいかがでしょうか。

また、定期的に横断歩道や交差点の白線などの点検をしているのでしょうか。

町道121か所の横断歩道全てにおいて設置できればよいのですが、財政的にも全てにつけるのは無理があると思いますので、モデル地区を定めて調査研究してみたいかでしょうか。

ここでは、3点について町の考えをお聞きいたします。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

横断歩道や交差点にLED照明を設置し、歩行者の安全をにつきましては、現在、町では、学校や保育所周辺の道路において、車の運転手に対し注意喚起を促す区画線の設置など、交通安全対策を進めております。

議員ご質問の横断歩道や交差点への照明設置につきましては、まずは学校周辺を優先に検討してまいります。

次に、横断歩道や交差点の安全管理、白線などの点検につきましては、交差点付近の「とまれ」や「注意」などの路面標示は、道路パトロールの際に状況を確認しており、優先度を考慮し、町で修復しております。

また、停止線や横断歩道線など交通規制に係る路面標示につきましては、県の公安委員会と現場立会いを行い、要望しております。

次に、横断歩道を知らせるダイヤモンドの表示や、交差点等に照明を設置するため、モデル地区をにつきましては、交差点付近の安全施設設置に係るモデル地区の設定につきましては、県公安委員会など関係機関との連携を図りながら、今後、調査研究をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 (タブレット音声) これをご覧ください。

平成15年頃作られた、両面印刷の内灘町交通規制マップ、内灘町交通事故マップは、町内の交通事故の多い交差点などが記載された地図です。

更新がされなくなったのは、何か理由でもあったのでしょうか。町の見解をお聞きいたします。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

町では、平成15年当時、交通事故が多発しており、町民の皆様に交通安全意識の高揚を図るため、内灘町交通規制及び事故マップを作成、策定いたしました。

このような状況の中、平成25年の死亡事故を最後に、それ以降は事故件数も負傷者も減少を続けております。

昨年7月には、県内でも現在最長の交通死亡事故ゼロ連続2,500日を達成いたしました。これも津幡警察署をはじめ、町防犯と交通安全推進隊や各地区の防犯パトロール隊、そして女性団体連絡協議会の皆様の日頃の活動の成果であると考えております。

以上のことから、内灘町交通事故マップは現在策定しておりません。

今後も、警察、町防犯と交通安全推進隊、各地区の防犯パトロール隊、そして女性団体連絡協議会と連携し、町内での交通事故撲滅を目指してさらなる活動に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 (タブレット音声) この地図は、子供と親が一緒に見て、学校周辺などで交通事故が多い交差点、横断歩道を確認する意味からとてもよいものだと思います。

交通事故のない社会を警察と町と一緒に取り組むべきものだと思いますが、町の見解をお聞きいたします。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

今後も警察、町防犯と交通安全推進隊、各地区の防犯パトロール隊と女性団体連絡協議会と連携し、町内での交通事故撲滅を目指してさらなる活動に努めてまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 (タブレット音声)次に、学校周辺の横断歩道や交差点をカラー舗装にして、自動車を運転するドライバーに横断歩道がはっきり分かるようにして子供が安全に学校に通えるように、カラー舗装にすることができないでしょうか。自動車を運転する方に注意喚起の意味からも有効な手段だと思いますが、町の考えをお聞きいたします。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

横断歩道手前のカラー舗装につきましては、国交付金事業の活用も含め、まずは学校周辺を優先に検討してまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 (タブレット音声) 次の質問は、事業持続化緊急支援給付金について。

新型コロナウイルス感染症により大きな影響を受けている町内事業者の皆さんを支えるため、当該事業全般に広く使える給付金を支給する目的で、5月会議で補正予算2,000万円が計上されております。

この事業も令和3年2月1日で締め切られてしまいました。

まず、申請件数並びに支給された金額をお聞きいたします。

○議長【中川達君】 松井賢志都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

事業持続化緊急支援給付金の申請件数は59件あり、内訳といたしまして、個人事業主が38件、法人が21件となっております。また、支給金額は1,390万円でございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 (タブレット音声)次に、申請期限が締め切られてしまいましたが、2月1日までに間に合わなかった人がいるかもしれませんので、今年度3月31日まで期限を延期する考えはないのでしょうか。町の考えをお聞きいたします。

○議長【中川達君】 松井都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

この給付金事業は、国の持続化給付金に併せて、その対象とならない方に対して町独自で、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して実施した事業でございます。

臨時交付金の活用にあたりましては、事前に国へ実施計画を提出し、令和3年3月31日までに事業を確定させる必要がございます。

したがって、今年度の申請期限を延期することは考えておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 (タブレット音声)新たに県は、時短営業に協力した飲食業、飲食店に56万円を支払うということがテレビ、新聞で報道されておりました。

いつ収まるか分からないコロナ感染症が危惧される中、来年度も引き続き、国や県の対象にならない事業者を助けるこの事業を継続する考えはないでしょうか。町の考えをお聞きいたします。

○議長【中川達君】 松井都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

この事業につきましては、昨年5月に町商工会から緊急要望書を受け、実施したものでございます。

また、本年2月にも、今後の経済対策について商工会より要望書を頂いているところでございます。

次年度の事業継続につきましては、新型コロナウイルスの感染症拡大による経済への影響や、国、県が実施する各種支援策の動向を注視しながら検討してまいりたいというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 夷藤議員。

○10番【夷藤満君】 (タブレット音声) これで私の質問を終わります。

聞きにくいところが多々あったかと思いますが、初めての試みということでご理解くださいますようお願いいたします。

ありがとうございました。

○議長【中川達君】 生田勇人議員。

〔7番 生田勇人君 登壇〕

○7番【生田勇人君】 皆様、おはようございます。議席番号7番、生田勇人です。

令和3年内灘町議会3月会議におきまして一般質問の機会を得ましたので、通告内容に従い一問一答方式にて質問します。夷藤議員ほど美声ではありませんが、町長並びに執行部におかれては明快な答弁をよろしく願いたします。

新型コロナウイルス感染拡大による首都圏や主要都市などでの緊急事態宣言が発出されて以降、発出地域のみならず地方においてもその経済的影響は大きく、疲弊にあえぐ声を多々聞きます。全国的には感染者が減少しておりますが、石川県はしばらくの間、人口10万

人当たりの感染者数が全国4位をキープするという大変厳しい状況でありました。

まだまだ予断を許す状況ではないものの、ワクチン接種が医療従事者から開始され、希望の光も差してきており、川口町長の3期目就任、先日の提案理由の説明の中でもコロナ対策に全身全霊をとの言葉にもありましてとあり、まさにここが正念場、一刻も早く混乱のないよう町民にワクチン接種が行き届き、町の活力を復活させることを我々も一丸となり取り組まなければならない、そしてアフターコロナのすばらしいまちづくりを町民の皆様並びに、志半ばにして逝去されました小谷一也議員にもこの場からお誓い申し上げまして、質問に入ります。

まず1問目は、内灘駅周辺整備についてお聞きいたします。

平成30年10月会議で内灘駅周辺整備事業基本構想の案が議会に示され、その後、11月に正式に策定されました。

各種ロータリーや駐車場、駐輪場を拡大し、ホームは島式、駅舎はカフェ、コンビニ、観光案内所などを併設するすばらしい内容で、期間は着手からおおむね8年、費用は約42億円を要する概要であったかと存じます。

補助財源等の記載もなされておりましたが、この事業について、現在どのような取組の段階であるのか、まずお聞きいたします。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

駅周辺整備の取組状況につきましては、計画区域を最大限に活用するため、これまで、駅構内にある車両車庫の移設について北陸鉄道と協議を進めてまいりました。

しかしながら、移設先となる候補地の確保については、災害による河川の氾濫が全国で多発する中、川沿いでの設置が困難なこともあり、車両車庫を移設することは難しい状況



であると北陸鉄道より伺っております。

町では、構想の基本方針である「人と交通の動線確保による、安全かつ快適に利用できる空間」を保ちながら、現在、車両車庫を移設しないことも視野に北陸鉄道と協議を進めているところでございます。

また、事業の財源として、都市再生整備計画事業などの交付金の活用について、現在、検討しているところでございます。

この都市再生整備計画事業といたしましたら、昔のまちづくり交付金の事業でございます。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 生田議員。

**○7番【生田勇人君】** 今ほど、財源を探していると、こういうものを使えないかということで協議している段階ということをお聞きいたしました。

一般財源から16億9,000万円の負担を要するという、この基本構想にあったんですけど、今後、さらなる補助金のメニューが増えたり有利な起債が充当できる状況にならないと大変実現は難しいという心配はしておるんですけど、内灘町のためには大いに期待しているところであります。

さて、今回の質問の主たる内容は、駅舎等この事業計画の範囲の内容を聞くのではなく、周辺道路についてお聞きするものであります。

皆様ご存じのとおり、内灘駅周辺の道路は、幅員が狭い、踏切のところはクランクになっている、向栗崎3、4丁目方面からのカーブと合流などなど、車両を運転する人、歩行する人、その多くの方々が危険を感じたことがあるのではないかと思います。

せっかくの駅再整備を計画、構想しているのに、この複雑かつ長年人々が危険と感じている周辺道路には触れられておりません。

このことが現在まで協議されてないわけでは決してなく、駅前の道路を含む再整備や、これまで何人もの先輩議員が質問されている町道アカシア向栗崎2号線の整備と併せた県道

松任宇ノ気線への振替など、駅周辺の通行動線を安全なものに、利便性のあるものに改修する計画があったはずです。

私もよく、内灘駅周辺の道路は危険だと町内外の多くの方からご指摘をいただいております。議員各位はじめここにおいでる皆様も同様な意見をいただいていた、またそう感じてきたものと存じます。

内灘駅はまさに町の玄関口であり、町の顔であります。電車はもちろん、車や自転車、多くの来町者にとって、町に対するイメージがそこでまず構築されると言っても過言ではありません。

私が学生の頃時々利用していたかほく市の宇野気駅も当時は大変狭い周辺道路でありましたが、今久しぶりに通ってみたら、現在の宇野気駅周辺道路は計画的に道路が拡幅、改修され、明るく開け、大変すばらしい景観となっております。

我が町も今、将来に向けて駅を再整備するのなら、過去から町が思い描いてきたものをいま一度取りまとめ再構築し、この内灘駅周辺整備事業に組み入れるべきだ、できないなら周辺道路に特化した整備事業基本構想を別に策定し、事業の連動と先行をもって取り組むべきであり、この機を逃しては、また長い年月、駅周辺道路を改修する機会はないのではと危惧いたすところです。

この町の玄関口整備をよりよいものとするため、広く開放的で安心・安全な周辺道路整備は、町のイメージアップにつながり、定住促進と交流人口の拡大に結びつくものと確信しているところであります。

内灘駅周辺道路整備について、町の見解をお聞きいたします。

**○議長【中川達君】** 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

内灘駅は、今ほど生田議員さん言われたと

おり、町の玄関口でございまして、町内外の多くの方に利用されている場所ではありますが、議員ご指摘のとおり、駅に接続する道路は部分的に狭隘な箇所もございます。

また、内灘駅から栗崎駅までの区間には4カ所の踏切があり、さらに道路線形が大変複雑になっております。

町といたしましても、こうした課題解決に向け、駅前整備と併せて周辺道路の一体的な整備が必要であると認識をしているところでございます。

今後、基本構想の具現化に向け、都市再生整備計画事業などの国の交付金を活用するに当たり、駅前整備のみならず、周辺道路も併せた都市整備計画も必要になってまいります。

内灘駅周辺の道路整備につきましては、このような計画策定に含めて検討してまいりたいと考えております。

また、私どもも町の中で、庁内の中で検討はしておるんですけれども、あの複雑な道路をどうして整備をしたらいいのかということで、その議論の中で、向栗崎駅から内灘駅を路面電車化する方法もあるのではないかなというふうなことも検討しております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 生田議員。

○7番【生田勇人君】 ありがとうございます。

路面電車という、富山なんか行けばそういうのをやっていますけど、ああいうのも一つの手なんかなというふうに思います。

道路線形によって、基本構想である内灘駅のその整備内容というものが、やっぱり今からちょっと変化していくかなというふうに思っていますので、周辺道路の整備、特に県道振替の計画にあったアカシア向栗崎2号線は、用地買収があと僅かですというところでストップしております。ここを機に整備しなければ、既にも買収済みのものは、無駄金と言ったら大変失礼なんですけど、本当に死んだ用地にな

ってしまいますし、それに接続する周辺道路の計画も大変あこを整備しないと立てにくいのではないかなというふうに思っております。

せつかくの駅再整備でありますので、よりよい町の玄関口とするため、周辺道路整備にも今まで以上に強い使命感と覚悟を持って取り組んでいただきたいと思いますと思って、次の質問に移ります。

2問目は、町北部開発促進について質問をします。

近年の町北部開発に関しては、北部地区の各代表者等で構成される内灘町北部開発促進協議会より平成26年5月に提言書が、平成30年12月には要望書が町長宛てに提出されております。

提言書には、放水路による町南部・北部に分断されて以降の内灘町全体の開発と発展の経緯と、北部地区においては白帆台団地造成とサンセットブリッジ建設以降の開発いわゆる南北の均衡ある発展の足踏みを危惧し、北部開発の第2ステージへ向けた新たな道路網の構築、農業振興策の必要性、のと里山海道とのアクセス施設の設置、歴史的資源、観光資源を有効活用した事業の検討と、以上4項目について提言されました。

この提言が平成27年12月に町が策定した内灘北部地区基本構想に反映され、以降は白帆台インターチェンジの建設など着実に進捗し、白帆台地区への県営住宅、町営住宅の建設や商業用地への企業誘致につながっているのは言うまでもありません。

白帆台インターチェンジ建設計画が軌道に乗った時点で、切れ目のない事業の継続を願い、同協議会より要望書が平成30年12月に提出されました。

今回の質問は、この要望書についてお聞きをいたします。

要望として記載されているものは2点、優先する事業として1点目は、防災対策の兼ねた道路網の整備であります。危険崖地の解消

と併せた町道幹8号宮坂西荒屋線並びに県道高松内灘線の道路移設、併せて、安定勾配を取る場合ののり面に都市計画道路決定されております白帆台から西荒屋へとつながる町道宮坂北線の整備を、町民の安心・安全、防災の観点から優先事業として挙げております。

2点目は、農業振興策の必要性であり、1点目の事業と連動して切り離せない砂丘畑の高低差やかんがい用水の再整備を国、県の補助事業として行えないか。これは、農政に精通されております石川県選出の山田修路参議院議員にご指導を仰ぐべく勉強会を開催し、また直接農林水産省へご同行いただいたり、北陸農政局で協議を重ねたその時点で最良と思われる内容を要望したものとなっております。

また、協議の中で、均等な標高とした場合の砂の搬出量とその売却価格や現在の必要性、また表土の処分など、高低差を解消するための費用対効果、現実性ある手法を幾度となく積んだり崩したりして練り上げた図案が最後に添付されており、その図では、西荒屋セレモニー施設のある交差点部の標高——海拔と言ったらいいか——50メートルを最高基準に白帆台側の標高40メートルになだらかに擦りつけ、点在するアップダウンを解消するものとなっております、この図を見る限り、かほく市側についても同様と予想されます。

当初、標高40メートルラインに頭ならしという理想を掲げておりましたが、先ほどの内容にもありましたとおり、理想と現実の間を実現性のあるものとして要望されたのではと感じております。

以降、私もこの要望内容を踏まえ、北部開発の事業継続の必要性と優先順位について質問してまいりましたが、町長の答弁の中では、何とかレベル決めが大事だという答弁をいただきました。

昨年10月に白帆台インターが完成し、その建設が軌道に乗った時点で町営住宅、県営住宅の建設も進み、さらには白帆台商業施設の

企業誘致も実現し、現在、オープンに向けて着々と工事が進められております。まさにこれから、新年度からの切れ目のない事業継続が北部開発にとって大変重要になってきます。長年手つかずの白帆台以北に希望の光が見えてくるのかこないのか。

そこでお聞きいたします。北部開発促進協議会の要望内容に関する問題点や町の考えとの相違点があるならば、ここはこうこうこうという理由でこうせなならんのではないかという、そういう思いもお聞かせいただき、併せて協議会含め皆で最善策を話し合う一助とする意味においても、今後の北部開発について、その進め方をお聞かせください。

○議長【中川達君】 銭丸弘樹都市整備部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市整備部長兼北部開発推進室長【銭丸弘樹君】 ご質問にお答えいたします。

今後の北部開発を進めていくためには、基本構想の具現化が必要であります。

しかし、基本構想の具現化に向けては、事業全体を見据えた地盤高の整理、土砂の処理についてなど、課題が多い状況でございます。

協議会の要望事項であります危険崖地解消につながる幹8号宮坂西荒屋線の移設や、大規模営農のための圃場整備などにつきましては、どのような事業で、どういう手順で行うことが効率的で効果的なのか、総合的に検討する必要があります。

道路を移設する際の道路用地の確保並びに圃場整備の際の農地集積には、地権者及び農業従事者の協力が不可欠になります。

まずは、協議会におきまして、地権者や農業関係者などに事業への理解を得るための周知を行うなど、連携を密にしていきたいと考えております。

町といたしましても、引き続き北部開発促進協議会と連携し、事業の課題を整理していくなど、具現化に向けて取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 生田議員。

○7番【生田勇人君】 答弁ありがとうございます。

まだ何も決まったらんというか、そういう感じでこれからの検討やということでありませうけれども、北部開発協議会においてもやっぱり地権者に関するアンケート等々は行っておいて回答率も、結構いい回収率やというふうに伺っております。その中にはやっぱり、土地を持つとってどうしたらいいか分からんとか、町の役に立つがやったら町に使い方を委任したいとか、そういう意見もあったと伺っておりますので、ぜひ、白帆台以北を来年度からどういうふうに切れ目のない工事を、開発をしていくか、そういうものもやっぱり北部住民は期待しておりますので。

この事業は、崖地解消と道路とかんがい用水と圃場整備、四兎を迫る事業になってます。一つ一つが切り離してできるものではないというふうに思っておりますので、ぜひまた協議会等々で話し合っていていただいてよりよい北部開発を進めていけたらなと思います。

これで私の質問を終わります。

○議長【中川達君】 11番、清水文雄議員。

〔11番 清水文雄君 登壇〕

○11番【清水文雄君】 皆様、おはようございます。11番、社会民主党、清水でございます。

3月になりまして春らしくなってきました。しかし、コロナ感染症は依然として拡大をいたしております。一方ではワクチンの注射も始まったところでございます。緊張感を持ってコロナに打ちかかっていかなければならない、そんな決意も込めまして、質問をさせていただきます。

さて、3月は様々な記念の日がございます。

3月8日が国際女性デーということでございまして、1904年3月8日にアメリカのニューヨークで女性労働者が女性の参政権を要求をしてデモを起こした、女性の政治的自由と

平等のために戦う記念日となったものでございます。

この内灘町でもジェンダー平等、それを推進をしていかなければならないと思います。

男女共同参画というふうに言われながらも、雇用の状況を見ますとひどい状況になっております。非正規労働者数、いわゆる派遣とか臨時、パート、アルバイトの皆様でございますけれども、労働者全体の数が5,656万人、非正規労働者数というのが2,150万人、実に労働者全体の約40%が非正規労働者という状況でありまして、特にひどいのは、非正規労働者の70%が女性という実態があるわけなんです。皆さんの周りを見ても、ああ、なるほど、そうかなというふうに思われるというふうに思いますけれども、こうした実態が男女差別の根本に大きく関係しているというふうに思います。

ジェンダー平等社会の推進に向けて、より一層推進されるようお願いをいたしたいと思っております。

そして3月11日、これは、11日といたらあれだなというふうに思うだろうと思っておりますけれども、あの東日本大震災、福島原発事故からちょうど10年になるということでございます。まだまだ被災の爪痕というのが残っておりまして、地元に戻れない方や、多く長く続いているのが現状でございます。

そして先日も、東日本大震災、そして原発事故をほうふつとさせる地震がございました。震度6強という地震がございました。先日の地震及び大震災、福島原発事故による被災者の皆さんに心からお見舞いを申し上げます。

石川県にも志賀原発がございます。内灘町は志賀原発から40キロ圏というふうになっております。あの10年前の東日本大震災、福島原発事故を私たちは風化させることなく、二度とあのような事故の発生がないよう、原発ゼロの社会、これを目指さなければなりません。

ジェンダー平等社会、脱原発ゼロ社会、多くの課題がありますけれども、町長3期目ということでございます。積極的に推進をしていただくことをまずは冒頭をお願いをいたしまして、質問に入ります。

まずは、内灘高校横の準幹10号線の整備についてお伺いをいたします。

1つは、地権者との交渉状況など、計画の進捗状況をお聞きをいたします。

ご存じのとおり、この計画は30数年間懸案となっている計画でございます。

私の計画に対するこの10年間の質問と町の答弁を調べて見ました。何回かやっております、まずは町の議会、平成23年3月議会での私の、千鳥台5丁目は区画がもう埋まっていると、用地買収が難しく中断している整備を再開すべきだという質問をいたしました。この質問に対して町の答弁というのが、能登有料道路の直線化、当時まだ直線化じゃなかったわけでありまして、4車線化もされておられません。それを見据えると。関係機関と協議を行って用地交渉も再開をしていきたい、そうした方針が示されておりました。

引き続き、3年後の26年12月議会には、私の、準幹10号線は清湖小学校、あそこも子供たちが多くこの当時増えておまして、小学校へ上がる年までに整備をお願いをしたいということで、清湖小学校への通学路となる、活用できるということで、子供たちの安全のため早急に整備をとの質問をいたしました。具体的には、平成27年度までに用地買収、これ町の答弁ですよ、27年度までに用地買収をする、そして28年度に調査設計、29年度以降に整備を目指すという、そんな計画が示されたわけでございます。

さらに、平成30年3月の一般質問で、海浜向陽台交差点から準幹10号線までの延伸事業、これはそういう延伸事業がずっとございます。この延伸事業については準幹10号線の整備が完了後の事業となって、現在、準幹10号線――

内灘高校横の道路でございますけれども――については、その準幹10号線の整備が済んでからやるということで、完了後やるということで、現在その用地買収を行っているという町の回答でありました。残り5筆で2名の方がまだ未買収ということで、この準幹10号線の用地買収の状況をお聞きをいたしました。

現在、私のところへ、交渉が難航していた地権者の1名は、親からの土地の相続が終了をして土地を売りに出す意向を持つと、実際にもう売買がされたというふうにも私は伺っています。そんな情報も入っております。

実際に土地が売買されているのであれば、町としてこのような状況というのをどのように把握をされているのかお伺いをしたいのと、地権者との交渉の状況、これがどうなっているのか、計画の進捗状況を併せてお聞きをいたします。

○議長【中川達君】 銭丸弘樹都市整備部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市整備部長兼北部開発推進室長【銭丸弘樹君】 ご質問にお答えいたします。

準幹10号線につきましては、これまで2名の地権者に対し用地買収の打診をしておりますが、同意を得られていない状況でございます。

1名の方は、代替地を希望されております。

もう1名の方につきましては、用地買収のほか、先ほどの代替地を希望されている方の提供も併せ打診をしておりますが、町が今回買収しようとしている用地の相続手続がまだ完了していない状況でございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 用地買収が終了してないということなんですけれども、私のところへ入った情報というのが間違いなのかなというふうに今思っておりますけれども、実際に今そこを整地して、何か買い取った人が整地をしとるという状況なんです。あこを見ても

らえば分かるんですけども、本当に確認をされたんですかね。

○議長【中川達君】 錢丸部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 錢丸弘樹君 登壇〕

○都市整備部長兼北部開発推進室長【錢丸弘樹君】 ご質問にお答えいたします。

準幹10号線の計画予定地のその方の想定しているところにつきましては、まだ相続が完了していない状況でございます。

その他のところについては相続されたものというふうに考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 はい、分かりました。

町の情報が確かだというふうに思いますので。

ただ、あそこを整備するとき、今その整地されている、売買された土地も含めて、町として買い取る必要がないのかという疑問も生まれますので、そんな状況というのがまた生まれなかなというふうに心配するところです。まあ、それは確認したということですから、そんなふうに受け取っておきたいと思います。

2つ目に、町長の決意をお聞きをしたいんですが、相続がまだ済んでいない、その計画に引っかかるところが済んでいないという、でも実際にほかのところは相続されて売買されているわけですから、これは相続されるのはそんな遠い日ではないというふうに考えます。

この間、町の用地買収の状況を見ますと、向陽台交差点から海浜道路への延伸計画というのがあるんですけども、それがあってもかかわらず、あそこに、千鳥台2丁目173番地の用地取得、これも売り出しているという情報があったわけですけども、それにも町は手をつけなかった。遅いといえば遅いんですけども、そんなこともありました。

そして、先ほど生田議員からもございました内灘駅周辺整備事業についても、あその駅前土地、民地が売買されたわけござい

ますけれども、あのときも町はそこを取得をしなかった。

私から見たら、様々な計画がなされるんですけども町の対応が遅いというふうに感じるわけでございます。

町長の準幹10号線整備計画に対する決意をお伺いをしたいと思います。

○議長【中川達君】 錢丸部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 錢丸弘樹君 登壇〕

○都市整備部長兼北部開発推進室長【錢丸弘樹君】 ご質問にお答えいたします。

準幹10号線の計画推進につきましては、先ほどの用地確保のめどが立ちましたら、地元要望の高まりや費用対効果などを踏まえ、今後対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 えらい後ろ向きになったんだなという印象を受けるんですけども。

たしか2018年でしたか、実際に調査費予算してるんですよ。そのことを認識した上で今の答弁なんです。一千何百万あそこへ、準幹10号線に向けて調査費を積んで、その上で私、先ほどの中の質問をした経過もございまして、地元の要望が高まるとかそんな話はちょっとおかしいんじゃないかなというふうに思うんですけども、一度確認をしたいと思います。答弁をお願いします。

○議長【中川達君】 錢丸部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 錢丸弘樹君 登壇〕

○都市整備部長兼北部開発推進室長【錢丸弘樹君】 ご質問にお答えいたします。

2018年度に調査費を計上というお話がございましたが、そういう準幹10号線に関する調査費につきましては予算に計上しておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 清水議員。

○11番【清水文雄君】 川口町長になってからついたらと思うんですけども、まあそれも確

認をしたいと。

続いて、新図書館基本構想についてお問い合わせいたします。

これについては一括で質問をしますんで、町長どうか答弁をお願いをいたします。

この内灘町新図書館基本構想、これまでに議会へ中間報告など一切ない中で、町長選が終わったこの2月に開催された文教福祉常任委員会へ報告事項として提案がされました。

まずは、1点目の質問として、この基本構想の内容をお聞きをいたします。

2点目は、既に、先ほど夷藤議員がAIによる音声での質問等をされました。大変な進歩だというふうに思っています。

現在、学校ではGIGAスクール構想の下で、児童生徒向けの1人1台端末と高速大容量の通信ネットワークを一体的に整備がされ、多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、公正に個別最適化にされた創造性を育む教育が、全国の学校現場で実施されようとしております。

これからの図書館の在り方として、デジタル資料の提供や所蔵資料の電子化に力を注ぐことは、時代の要請からしても重要なこととなっております。今後ますます技術開発が進むことは間違いがございません。

一方、紙媒体はその価値を失ってしまうのかという問題があります。紙媒体は一部デジタル資料に置き換わることは確かだとも言われているのであります。したがって、今後、電子化の推進と並行して従来の紙媒体の保存問題が解決をされていくものというふうに言われております。

こうした時代背景の中での図書館基本構想でございます。

同時にこの間、町は図書館改修に、平成23年度に、文化会館児童図書室等改修工事約1,050万、児童図書室約590万、約600万、さらに、1期から3期に分けて、図書館の改修も含めた町文化会館改修に既に約4億7,000万円余り

をかけてきているのであります。

この急に議会に提出された新図書館構想、これは2月に実施された町長選挙での町長の3選目の目玉施策の一つになっています。そして、この計画が町長の任期と同じく4年計画というものとなっていることも事実であります。

図書館改修の一方で新図書館建設という、施策の計画性が一貫をしてないように私は見えます。町長のお考えをお聞きをいたします。これが2点目です。

3点目、今後の町の大きな構想として、2018年11月に整備スケジュールを9年次計画として策定した内灘駅周辺整備基本計画、先ほど生田議員が言われましたこれがございます。そして同じく同年11月策定の内灘海岸賑わい創出事業基本構想、これも打ち出されてあるわけでございます。

そうした整備スケジュールがある中で4年とした早期建設の新図書館は、そんなに急いでやらなければならない事業なのか、喫緊の課題として必要なのでしょうか。私は疑問に思います。

確かに金沢市、野々市市、かほく市、津幡町など周辺市町には立派な図書館が立ち並んでおります。

しかし、人口減少と少子・超高齢化社会の到来で、そういう状況が一方ではあるわけでございます。新図書館建設以外にも、電子図書館や市町で図書館の相互利用を推進をしてお互いの足りないところを補い合う、いわゆる広域行政の推進というのがこれからの時代に求められてくるのではないかというふうに思うわけでございます。

そして、ハードからソフトへの転換が求められる時代にあるだけに、私は、建設費が概算20億円と言われる新たな事業については、本当にそんなに必要であるのか、疑問に思うわけでございます。

町として財政等に余裕があるならば、新し

いものでもいいと、どんどん造っていけばいいというふうに思うわけでございますけれども、しかし、私はそれよりも、できるだけお金をかけないでさらなる施設の充実を図ること、そして優先すべきは、まず第一は町民の生活向上、これを図っていく、そのための福祉面、ソフト面を重視した施策への転換が求められるのではないかとこのように思うわけでございます。

そのためには、町長、町民には我慢をお願いをすることも私は必要だというふうに思います。

以上3点、町長の考えをお聞きをいたします。

**○議長【中川達君】** 川口克則町長。

[町長 川口克則君 登壇]

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

現在の町立図書館は開館から41年が経過し、閲覧や蔵書、学習スペース不足などが課題となっております。

また、近隣市町で近年建設された図書館は明るく開放的で魅力ある施設となっており、こうした影響もあつてか、本町の図書館では年々来館者が減少しております。

このような状況を踏まえ、新図書館建設に向けた基本構想を策定することとし、現在、図書館協議会において議論を重ねているところでございます。

新図書館基本構想の素案ではありますが、「文化のまち内灘でゆったりと本と向き合う憩いの図書館」を基本理念に5つの基本方針を定め、社会のニーズに対応する持続可能な図書館造りを進めていくものでございます。

平成30年度から3年かけて実施した文化会館改修事業は、耐震補強、非構造部材改修、屋上防水、外壁・設備改修など、建物全体の長寿命化を図ったものでございます。図書館については、床や壁の張り替えなど必要最小限の改修となっております。

新図書館につきましては、これから具体的な検討を行うものでございます。建設候補地の選定や建設費、また複合施設としての整備やPFIなどの民間資金の活用など、町の財政負担の軽減が図れるよう、様々な視点による検討を進めてまいります。

最後に、私の3期目の公約として新図書館建設を町民の皆様にお示ししたものであります。多くの課題がありますが、文化のまち内灘を目指し、今任期の4年を目途に事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 清水議員。

**○11番【清水文雄君】** これから構想に対するパブリックコメントやら町民の意見というのが出てくると思いますし、議会の中でもさらに議論を重ねていきたいというふうに思っております。

ただ、慎重に対応をしないと、私、この間ずっと白帆台インター、反対をし続けてきたわけでございますけれども、約7億円をかけて造ったけれども、ああいう本当に中途半端な形でいいのかという疑問があります。乗っただけで内灘出口というふうになっておりまして、利用者が一体どれだけいるのか、こんなことも含めてまた議論を重ねていきたいと思っております。

町として無駄な投資はしないように、慎重に行っていただきたいということを申し添えておきたいと思っております。

3つ目の質問ですけれども、これは夷藤議員がかなり詳しく質問をされました。私は何を言いたいかといいますと、昨年9月議会で北川議員がコミュニティバスのバス停の危険性について質問をしたというふうに思います。そのときの答弁があまりにも古いといえますか、答弁があんまり充実したものでなかったというふうに思いまして質問に掲げました。

北川議員が後ほどまた質問をされるという



ことでございますので、私はこの質問については割愛をさせていただきたいと思えます。

以上で私の質問を終わらせていただきます。  
ありがとうございました。



○休憩

○議長【中川達君】 この際、暫時休憩をいたします。

再開は13時30分とさせていただきます。

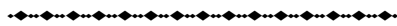
午前11時33分休憩



午後1時30分再開

○再開

○議長【中川達君】 休憩前に引き続き会議を続行いたします。



○一般質問

○議長【中川達君】 一般質問を続行いたします。

先ほど清水議員の一般質問において発言の訂正を求められておりますので、これを許します。

11番、清水文雄君。

〔11番 清水文雄君 登壇〕

○11番【清水文雄君】 私の一般質問の中で準幹10号線の整備についての質問で、質問中、調査費というふうに述べましたが、調べましたら債務負担行為の間違いでしたので、訂正をさせていただきます。

債務負担行為に7,300万円が18年度予算に計上されておりました。

以上、よろしくお願ひいたします。

すみません。2018年度でございます。2018年度に債務負担行為に7,300万円が準幹10号線の整備に用地買収ということでつけられて、7,300万円がつけられておりましたので、よろしくお願ひをいたします。

○議長【中川達君】 銭丸弘樹都市整備部長。  
〔都市整備部長兼北部開発推進室長 銭丸弘樹君 登壇〕

○都市整備部長兼北部開発推進室長【銭丸弘

樹君】 今ほどの訂正につきまして、債務負担行為につきましては予算書に計上されておりました。準幹10号線の用地取得に係る土地開発公社に対する融資金の債務保証として7,300万円を限度額として計上しているところでございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 3番、米田一香議員。

〔3番 米田一香君 登壇〕

○3番【米田一香君】 皆さん、こんにちは。議席番号3番、米田一香です。

本日は3つの質問を行います。1つ目は、無投票で3期目の当選を果たされました川口町長には祝意と期待を込めまして、令和3年度当初予算と今後の町施策の方針について。そして2つ目は、多くの町民の皆様が期待、待望しつつも、きっと多少の不安を感じていらっしゃるのではないかと思います新型コロナウイルスのワクチン接種を含む予防接種事業について。3つ目は、町のそして世界の未来を担う子供たちが、保護者や関わる大人を巻き込みつつ健やかに成長し、共に安寧にこの町の暮らしを紡いでいけるよう願ひを込めまして、子供の健康増進についての質問をいたします。

早速、令和3年度当初予算と今後の町施策の方針について質問をいたします。

令和3年度の当初予算案は、先般、町長選挙の兼ね合いもあり、義務的経費や町民生活に密接した継続事業等を主体とする骨格予算として編成されたものと先日の町長の提案理由説明にもございましたとおり、基本的な行政サービスを継続するために必要な費用だということだと思ひます。

これを踏まえると、借金である町債が全体としては前年度より2億7,536万円減額になっており、政策的経費の確保のためにはよい傾向だと認識しております。

一方、町債の内訳では、臨時財政対策債が前年比1億8,000万円増の4億8,000万円になっ

ております。これは当町に限らず、新年度に関しては、新型コロナウイルスの国内での感染拡大による影響で、多くの自治体で地方税収減や地方交付税減による財源不足を補い、行政サービスを継続して行っていくために同様の臨時財政対策債の増が見込まれているものです。

確かに臨時財政対策債の元利償還金相当額は、その全額が今年度の地方交付税の基準財政需要額に算入されるため、町の財政運営に支障が生ずることがないように措置されていると言われております。

しかしながら、実際には町の借金で、町の責任があり、国が交付税に算入するという点では国の責任でもあり、つまり日本国民全員の責任、借金です。しかも未来の国民のです。町も、そして県や国も毎年度の行政サービスを展開するために後の世代に負担を先送りしているというのが現実です。

そして、この臨時的措置が導入されてからの20年の間に、後に交付税算入があるからねとあって、毎年、町では約2億1,500万円ずつこの名目の借金を積み重ねてきている計算になり、ここ5年間の推移を見ますと平均より多く推移しているということが分かります。

さらに、新年度当初予算で、コロナ禍の影響もごさいますが、増で組まれているところを見ると、町の財源不足は厳しい状況だなと率直に感じておりますし、この自治体の財源不足の課題はコロナ禍でより顕著になった一つの課題であり、国においても地域においても先送りを続けてはいけない課題だと私自身も認識をいたしておりますし、行政とも、また多くの町民の皆様とも共有していきたい課題でございませう。

全ての町民ニーズに応え行政サービスが展開できればどんなにすばらしいかとは思いますが、今ほど申し上げたように、厳しい財政状況下で限られた財源の中、中長期的な人口構成を勘案しましても、行政サービスは、これま

で以上に峻烈な取捨選択の判断や、これまで当たり前だった既存のものから新しいものへの転換を迫られる、そんな時期が目前に来ているだろうと思います。

そのような中で、町民の皆様には、将来の内灘町を見据えた決断や各施策の展開に世代を超えてご理解、ご協力をいただけるよう、川口町長には、これまで以上により丁寧な説明に努める姿勢で4年間の町政運営に当たっていただきたいと存じます。

時代に即した行政サービスの展開をご期待申し上げ、最初の質問では、町長3期目のビジョンについてお伺いいたします。また、財政状況を踏まえ、3期目スタートの年である令和3年度はどのように事業展開をされるのか、その見通しをお聞かせください。

**○議長【中川達君】** 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

私はこれまでの2期8年、国や県と連携を図りながら、スピード感を持って様々な事業に取り組んでまいりました。

3期目を迎えたこれからの4年間ですが、まずは新型コロナウイルス感染症対策を最重要課題と捉え、ワクチン接種など各種施策を講じていくためにも金沢医科大学病院との連携をさらに密にし、町民の安心・安全の確保に努めてまいります。

また、北部開発の促進や内灘駅周辺整備事業及び内灘海岸賑わい創出事業、さらには現在策定中の新図書館基本構想の具現化にも取り組んでまいります。

このほか、子育て・教育環境の充実や定住促進、防災対策、老朽化したインフラの整備及び町の活力を創出する施策などを推し進め、町民の皆様がこれまで以上に快適に安心して暮らせるまちづくりに、強い覚悟と使命感を持って取り組んでまいり決意でございませう。

次に、令和3年度の当初予算につきまして

は、先ほど米田議員もおっしゃったとおり、町長選挙の関係もあり骨格予算を編成いたしました。今3月会議に同時に提出しております補正予算の中で、ワクチン接種費用を含め約2億3,000万円規模の新型コロナウイルス感染症対策予算を計上し、継続的に対策を講じてまいります。

なお、各種施策的な事業につきましては、新年度の補正予算で対応するため、現在、鋭意検討を進めているところでございます。

コロナ禍で町税や国からの交付金などが減額することが想定されますが、限られた財源の中で、さらなる町民福祉の向上に向け必要な予算の編成に努めてまいりますので、議員の皆様におかれましてはより一層のご支援を賜りますようお願いを申し上げます。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 米田議員。

**○3番【米田一香君】** 厳しい財政状況下ではございますが、町民一人一人が希望が持てるような政策の展開を期待したいと思います。

事実、20年、30年後の町民、国民の負担を増やしての新年度当初予算に今後肉づけされる補正での政策関連予算が計上される際には、私も若い世代として一層厳しく審議させていただきますので、よろしく願いいたします。

さて、今年度は、町や地域行事の中止や、感染対策をしながらいつもと違う方法での開催など、関係者の皆様はこれまで以上にご苦労なさってきたことと存じます。また、子供からご年配の方まで、行事が少なくなり寂しい思いをされたというお声も町民の皆様から受けております。

令和3年度予算案では各種行事の費用が計上されております。新型コロナウイルスワクチンの医療従事者への接種が開始され、新年度には高齢者への接種も始まりますが、集団免疫の獲得には時間も要しますし、感染の状況もまだ見通せないというのが正直なところだと思います。

このような中での行事の中止や方法を変更しての開催の判断基準は、既にこの1年、コロナ禍を経ておりますので、今後は町民にとってより分かりやすく納得のいくものであってほしいと思います。

例えば、高齢者対象行事は、ワクチン接種率が重症化リスクの高い高齢者で80%以上となれば開催とか、全町民対象行事や町外からの参加もある行事は、接種率70%以上になり県内の感染状況がこれぐらいで推移であったら開催とか、そういった形ですね。今年度は、感染状況やリスクを考慮し、感覚やそのときの世論も頼りに試行錯誤をしながら、行事を縮小、方法の検討をしてきたのだと思いますけれども、新年度のある時点からは徐々に元に戻していくことや、また、変えながら実施できるようにしていく、そんな段階に入っております。

令和3年度の当初予算案に基づいて、特に町が主催、共催の事業に関して、町内各種行事、イベントの開催の基準について、今年度の開催の状況も踏まえてどのように考えておられるのか、お答えください。

**○議長【中川達君】** 棚田進総務部長。

[総務部長 棚田進君 登壇]

**○総務部長【棚田進君】** 今ほどの質問にお答えいたします。

令和2年度の各種行事でございますが、新型コロナウイルス感染症の拡大防止により、世界の凧の祭典をはじめ、町民体育祭や町民夏まつりなどほとんどの行事が中止となりました。

今後、町主催や共催の各種行事の開催基準につきましては、県や国、近隣市町の感染状況も踏まえまして総合的に判断し、各実行委員会などにおきまして、開催の有無もしくは事業の縮小について決定をしていきたいと思っております。

以上です。

**○議長【中川達君】** 米田議員。

○3番【米田一香君】 ぜひその総合的な判断の中に、ワクチンの接種率であったりとか、町民にとって分かりやすいような判断の基準というのを入れていただけたらなと思いますので、よろしく願いいたします。

さて、新年度の予算案で、総務課所管で東京2020オリンピック聖火リレー事業負担金200万円が計上されております。

オリパラ、特に今、自国開催ではなおさら、子供たちにとって教育的価値の高いものであるべきであります。もし大会自体が感染対策を万全に、安全に開催されるということになれば、それに関連する聖火リレー、当町は5月31日の月曜日、平日の予定ではありますがけれども、一人でも多くの町民の方に、特に子供たちの教育の場面においても何かしらの方法でポジティブな効果が得られる機会にできることを願っております。

また、町内での地域行事やイベント事業は、地域への愛着を育み、住民の親睦、相互理解を深め、悩んだり、苦しんだり、頑張ったり、守ったり、伝えたり、学ぶ、楽しむ、一生懸命になるなどといった様々な世代の地域の大人の姿を感受性豊かな子供たちに見せる貴重な機会でもあると思います。ぜひ執行部の皆様は、各種行事を予算に計上したのであれば、開催基準をあらかじめ定め、いつなら、どうやったら安全に開催できるかなともっと頭を柔軟にして、関係者の皆様自身も開催できることを楽しみながら、かつ慎重に企画を進めていただけたらなと思います。

例えばですが、毎年6月の町民体育祭や6月の高齢者グラウンドゴルフ大会と10月の高齢者スポーツ大会の費用が高齢者健康推進事業委託料として、それぞれ管轄が文化スポーツ課と福祉課で計上されております。

ワクチンの接種を考えますと、この計上されているこれらの事業は、従来の方法では次年度、翌年度は6月の開催は難しいのではないかと思いますので、あらかじめ時期をずら

す検討と併せて、他課にまたがる、かつ委託もある事業でございますけれども、町民の健康増進や交流といった目的が共通するという視点で、次年度以降、その翌々年度以降のことも含め、財政的にも効率的にかつ効果的に実施ができるよう、複合的な開催も検討の余地があるのではないのでしょうか。

また、アカシアロマンチック祭含む文化事業の費用も計上されておりますが、減額ではございますが、5月の花香る時期のアカシアロマンチック祭の開催は翌年度難しいかなと思います。しかしながら、町長も文化のまち内灘にふさわしく文化に力を入れていきたいということであれば、例えば町民夏まつりにそういった文化的要素を組み込むことも一つの方法だと思います。

そして、これは実行委員会で検討いただくことではございますが、町民夏まつりも7月末、8月上旬に従来どおりの方法での開催というのは、今後のワクチンによる集団免疫獲得と感染状況次第ではございますけれども、夏まつりという名前にこだわらず、オリンピック・パラリンピックが7月末から開催に至ると仮定したならば、それらが終了する9月5日以降で、9月20日開催予定の敬老のつどいなども併せるなど、そういった複合的な企画もできるのではないかと思います。

これはあくまで例えばの話で、執行部の皆様、実行委員会の皆様でもっときっとアイデアが出てくるだろうと思います。

新年度予算に計上されている事業の複合的で柔軟な展開について、町ではどのように考えておられるか、お聞きします。

○議長【中川達君】 棚田総務部長。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 今ほどのご質問にお答えいたします。

先ほども述べましたが、令和2年度の行事、イベントにつきましては、ほとんどが中止となっております。

新型コロナウイルスのワクチン接種が感染収束の大きな鍵となるように思われます。しかし、国からのワクチン供給時期など、いまだに不透明な状況でございます。

議員ご提案の事業を複合的で柔軟に実施するというところでございますが、その事業の規模や参加人数など大きくなることも考えられ、また、開催時期に関しましても、町や町会などの行事も決まっていることもありまして、現時点では大変難しいものだというふうに思っております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 町会等の行事も、実際には町で行事をしてないからしにくいといった声とかもございますので、やっぱりこういう時期になればこれぐらいならしていいだろうということで町で考えて、行事等を複合的に企画していただけたらいいなというふうに思います。

過度に開放的になることはよくないかもしれませんが、過度に不安がるということもよくないことかなと思いますので、その辺のあんばいは難しいんですけども、しっかり議論して検討していただきたいと思います。

ここで、今年度は、コロナ禍において外出が抑制され、交流の機会が減少し、身体機能の低下や精神面の不調、また認知機能の低下など、町民の健康面でもコロナに関連した様々な影響が懸念されてまいりました。特に短期間で状態悪化が起きやすい、また一度悪化すると回復しにくい高齢者の皆様の健康が非常に心配です。

新年度予算案では、後期高齢者の医療給付費の10分の1を町が負担する療養給付費負担金が前年度より増となっておりますが、近年の決算を見ると、その当初予算額よりもさらに増となって決算が出ておりますので、コロナの影響による受診控えが続かなければ、単

純に後期高齢者数が増えていることもあり、今後もこれは増えていくと思われま

す。このような状況下で、他の疾病の発症や増を招くリスクが高いのが認知機能の低下です。町民の健康増進や介護予防では、認知症の対策に力を入れて医療給付費負担金の抑制に努めるべきだと思いますけれども、新年度の方針を教えてください。

○議長【中川達君】 山田卓矢福祉課担当課長。

〔保険年金課担当課長兼福祉課担当課長 山田卓矢君 登壇〕

○保険年金課担当課長兼福祉課担当課長【山田卓矢君】 ご質問にお答えいたします。

認知症は、誰もがなり得るものであり、身近なものとなっております。発症を遅らせ、認知症になっても希望を持って日常生活を過ごせることを目指し、予防と共生の施策を推進してまいります。

予防では、高齢者の集いの場での健康教室やフレイル予防のシニアライフ講座を実施し、前段階である軽度認知障害の予防や改善に取り組む高齢者を、健康課題も含め一体的な支援をしてまいります。

共生としまして、認知症の正しい理解の周知や、認知症の人や家族を支え、つながりを支援する事業にも取り組んでまいります。

コロナ禍ではありますが、町民の健康寿命延伸につながる施策の推進に取り組んでまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 継続した取組を期待したいと思います。

では、次の質問に移ります。

午前中の清水議員の質問を聞いておりました、川口町長の図書館新設への熱い思いと強い決意を私もしっかりと受け取り、そのコンセプトも共感いたしましたので、4年間で実施する方向にかじを切ったんだなというふうに認識をいたしました。

私、初当選1回目の一般質問で、ほのぼの湯の建て替えと併せて、図書館を併設して、季節を問わない町民の憩いと交流の場を造っていただきたいと町長に申し上げました。これは当選前に同世代から、「何で内灘の図書館、ずっとあんなまななか。もっと若い世代も子供もみんな自然と集まりたくなるような施設にできないのか」「してほしい」といった声を聞いておりましたので、ほのぼの湯の基本設計費用が計上されていたので、これだと思っ

て一番最初に質問したわけです。これは、単に若い世代が、図書館が古いから新しくしてほしいというのではなく、雨の日が多い地で、天気や季節に関係なく子供とゆっくりと過ごせる場所、町民皆が気軽に立ち寄りくつろげる癒やしの交流拠点が町内にあるといいなという子育て世代、若い世代でのニーズであったわけです。

このときの議場での答弁は併設は難しいとのことで、残念ではございましたけれども、今後、中期的な計画に図書館の新設も検討していただきたいとお願いしました立場としましては、あれから6年経過しており、この先4年をめどに建設を目指すということ、またその建設のコンセプトを先ほど聞いて、町長も若い世代の声を受けて考えてくださってただなと率直にうれしい思いです。

ここで図書館建設をこの4年とめどにするならば、町子育て支援施設の個別施設計画案によると、子育て支援センターの大規模改修が今後必要な状況であることを踏まえて、これと抱き合わせて、可能なら、屋内公園や保健センターの機能も併設していると全ての世代に対応ができて最高だとは思いますが、欲を言うところがないんですけれども、せっかく図書館新設の方向にかじを切ったなら、他の公共施設の個別施設管理計画策定に伴い、複合的に大胆な検討を進めてはいかがでしょうか。

あわせて、それぞれの公共施設ごとにそれ

に特化して協議することも深い議論で大事なことでございますが、長期的に、複合的に町の公共施設全体の検討を住民、利用者と共に続けていくということが必要ではないかと思っておりますので、今後、公共施設を利用する町内各種団体、全ての町会から構成される幅広い委員会で複合的に町全体の公共施設の在り方を長期的に検討できる機会、委員会等の設置について、町の考えをお聞かせください。

**○議長【中川達君】** 棚田総務部長。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

**○総務部長【棚田進君】** 公共施設を複合的に整備する場合の検討委員会の設置でございますが、設置の目的や利用形態など様々な検討事項がございます。

まずは庁舎内での検討を進め、必要であれば、外部委員を含めた検討委員会の設置を検討してまいります。

**○議長【中川達君】** 米田議員。

**○3番【米田一香君】** はい、分かりました。

新図書館の建設に当たっては、機能的なことでは、図書館のデジタル化等もそうですけれども、若い世代の活字離れが指摘される中でも漫画なら読んでという方も多いので、漫画であれば子供も大人も楽しめますので、町内外からの交流や、また、漫画の文化は外国人観光客等からも一つの魅力になる可能性がありますので、図書館の機能として漫画に特化するであるとか、また内容的にも検討を進めていただきたいと思っておりますし、公共施設の複合的、また長期的、全体の検討というのはいろんな方を巻き込んで長期的に実施していただきたいなと思っております。

今後、行政全般での複合的な課題の解決や、各部署間での事業連携や調整を担当する部署、あわせて、町民に対しても複数の課や機関にまたがる課題をよろず相談できる、そして見守りや解決ができる窓口となるような部署を庁内に設置してはどうでしょうか。行政ベテランの、例えば再任用になる職員の方と若手

の職員の方の組合せで調整力を磨き上げる部署にもなるのではないかと思いますので、町の考えをお聞かせください。

○議長【中川達君】 棚田総務部長。

〔総務部長 棚田進君 登壇〕

○総務部長【棚田進君】 今ほどのご質問でございますが、町では、来庁者が迷わず必要な申請等を行っていただくために、1階に総合案内を設置しております。また、代表電話やメール等での問合せにつきましては、総務課から関係部署につなぎ、対応をいたしております。

なお、各種手続で来庁される方には窓口ワンストップ方式での対応を行っており、来庁者が役場内を移動することなく、それぞれ専門の職員が丁寧に対応することで、来庁者の負担軽減に努めております。

このようなことから、議員ご提案の事業連携、調整を担当する部署の設置につきましては、特に設置をせずに、今後も現在の体制にて来庁者の負担軽減につなげるように努めてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 では、2つ目の予防接種事業についての質問に移ります。

新型コロナウイルスワクチンの高齢者への接種は、一部の市町村で4月12日から開始され、26日には全ての市町村に配付される予定を国が示しています。

このワクチンは、科学的に有効性と安全性が確認されております。しかしながら、痛みであったりとか接種後の発熱であったりとか、副反応はないというわけではございません。また、その効果には個人差があることや、その有効な期間というのがまだはっきりと出ていないわけではございません。それから残念なことに、長期間に及ぶ影響というものも、これは時間がたってみないと分からないというのが事実でございます。

しかしながら、現時点ではこの新型コロナ

ウイルスに対するワクチンは、新型コロナ感染の後、発症と重症化を抑える、そういった意味ではメリットのほうが大きいと言われております。そしてそういったことから努力義務というふうになっているものだと私は認識をしておりますが、町では同じような認識かなと思うんですけど、その認識を確認したいと思います。

また、あわせて、この新型コロナウイルスワクチンの接種について、高齢者の接種であるとか在宅療養の方、認知症の方、妊婦の方、またコミュニケーションが困難な障害者や外国人の方、接種環境という点ではひとり親家庭の方など、配慮が必要な方の接種というのも具体的に現場レベルで考えていかなければならないことが多々あるかと思っております。

また、職員の接種についてなんですけれども、もし高齢者や一般接種でキャンセルが出た場合の対応として、これから国が何らかの方法を提示するとは思いますが、河野大臣がメディアで話されたように、破棄がないように現場の自治体で考えて対応して、委ねられていくだろうと思えます。そういったときにワクチンを破棄することがないように、また、一般の方に接種をして後々適切な期間に打てないということがないように、このキャンセル分に関しては、町の職員で接種をする、特に子供たちと関わる保育士の方であるとか学校の現場の方であるとか、そういったところに接種をできるように、破棄しないような体制をつくっていくことが大事ではないかと思っております。

こういったことを踏まえて、細かく聞いていこうと思ってたんですけども、一括でお答えいただければと思います。よろしく願いします。

○議長【中川達君】 出嶋剛町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 ご質問に

お答えいたします。

新型コロナウイルスワクチンの接種につきましては、予防接種法に基づき、感染症の蔓延を防ぐために緊急的に行う臨時接種でございます。

国の指示の下、市町村において予防接種を実施するもので、接種期間は令和4年2月末までの予定となっております。

現在のところ使用されるワクチンは、このほど承認されましたファイザー社のワクチンで、16歳以上の国民に対し、妊婦を除いて接種の努力義務を課すものであります。ご本人の判断により接種をお願いするものでございます。

いずれにいたしましても、現在、国からのワクチン分配量は限られ、その後の供給時期も量も定まっていない現状でありますので、町への分配量や供給時期が確定次第、適切に対応してまいりたいと考えております。

続きまして、ワクチンの効果に関する認識等でございますが、現在承認されているファイザー社のワクチンの有効性は、感染症の発症及び重症化を防ぐというものであります。

本ワクチンの接種で十分な免疫ができるのは、2回目の接種を受けてから7日程度たって以降とされております。

また、感染の予防効果は明らかになっておらず、ワクチン接種後も、マスク、手洗い、3密の回避など適切な感染防止策を行う必要があると考えております。

次に、高齢者の接種についてですけれども、高齢者の接種につきましては、先般、国より、4月12日から接種を開始する予定との発表がございました。

町では、国の指示の下、4月中の接種開始に向けて準備を進めております。

接種体制は、町民ホールなどの公共施設等で集団接種及び、町内医療機関での個別接種ができるよう、現在準備を進めております。

高齢者の皆様には、今後、国からの指示によ

り接種券及び予診票を送付し、接種の予約、相談を行うコールセンターを開設したいと考えております。

次に、配慮が必要な方の接種についてですが、議員ご指摘のとおり、在宅で介護を受けている方や難聴の方など配慮が必要な方はおられますので、対応につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

現在、承認されているワクチンにおきまして、接種ができない、あるいは接種に注意が必要な方もおられます。特に疾病をお持ちで接種に不安を感じておられる方は、主治医とご相談いただいた上で接種をお願いしたいと考えております。

集団接種会場におきましても、予診票の確認スペースや接種時の介助者を配置し、スムーズな接種に努めてまいります。

また、接種したくてもできない方がおられることをご理解いただき、接種していない方に対する差別、職場や学校での不利益等がないよう周知が必要と考えております。

次に、妊産婦の接種についてですけれども、さきに答弁いたしました、新型コロナウイルスワクチン接種は16歳以上の国民に対し、妊婦を除いて接種の努力義務を課すものでありますので、妊婦さんにおきましては、産婦人科医とご相談の上、接種を検討していただきたいと考えております。

最後に、キャンセルのワクチンを役場職員にというご提案ですけれども、町職員のワクチン接種につきましては、国の示す接種スケジュールでの接種になりますが、消防職員につきましては、新型コロナウイルス感染症患者を搬送する業務を担いますので医療従事者等となり、優先接種となります。

また、議員ご提案の予約キャンセルに係るワクチンにつきましては、今後、国からの方針に基づき、無駄にならない体制を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。



○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 ワクチンはメリットがあり効果のあるものではございますけれども、万全ではないということをご認識していただき、基本的な手洗いなどの感染対策の継続を町民の皆様にご継続していただきますと同時に、ワクチンに関して打てない人、打たない人もいることから、差別につながるものがないように、打った人もそうでない方もプライベートなものであり、そのことについて必要以上に詮索したり否定的な発言をすることが起こらないように、町民の皆様にはお願いしたいなど、町には啓発をお願いしたいと思っております。そして町民の皆様が安心してワクチンを接種していただき、集団免疫が早く獲得できればいいというふうに思っております。

一方で、若い方は重症化のリスクが高くないかもしれませんが、公衆衛生の向上のために接種をするという自己決定をなさる方が多いと思っております。自分のためでもあるけど社会活動が維持できるようにという意味合いが大きいわけですね。こういった中で、こういった若い世代が積極的に主体性を持って自分の判断で行動を選択していただけるような後押しとなるような、他事業との複合的な関連したワクチン接種事業の展開というものを今後検討していただきたいと思いますと思っております。

では次に、その他予防接種の必要性の確認及びこれまで実施している事業の推進、今後も全ての町民が希望したときに新型コロナウイルスワクチンにかかわらず予防接種、ワクチンを接種しやすい状況づくりを含めた今後の事業拡大について、どのように町では考えているか。予防接種というものの意識が高まるだろうと期待されますので、町の答弁をお願いいたします。

○議長【中川達君】 出嶋福祉部部長。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 ご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の流行によりワクチン接種が注目されておりますが、従来、予防接種法において多くのワクチンが定期予防接種として位置づけられております。

感染症が蔓延した時代が過ぎ去り大きな流行が見られなくなると、予防接種によって得た免疫が感染症の流行を抑制していることを忘れがちとなります。

社会全体の免疫水準を維持し多くの人を感染症から守るためには、予防接種の接種機会を確保し、社会全体として一定の接種率を確保することが大切であると考えております。

法律に基づく予防接種について、対象となる方が適切な時期に速やかに接種できるよう、今後も周知を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 最後の子供の健康増進についての質問に移ります。

学校保健安全法により実施されている、健康診断の結果に基づき子供の発育状態や健康状態を調査する学校保健統計調査というものがございます。

この調査と比較をしまして、コロナ禍の状況を勘案して、町の子供たちの心身の発育が阻害されていないだろうか、当町では大丈夫か、お伺いをしたいと思います。

また、この調査の健康状況では、疾病異常の被患率別に見ますと、小学校、中学校ともに視力の低下、そして虫歯ということが課題である。特に虫歯に関しては各県ごとの格差がありますが、視力の低下に関しては小学校から高校生まで過去最高となっております。コロナ禍においてテレビやタブレットの視聴の時間が増え、また今後、G I G Aスクール構想において、よりデジタル機器が身近なものになることを踏まえると、これからの課題であると思っております。

伸びてしまったら戻らない眼軸長の検査や

屈折値の検査などを学校の視力検査に導入するなど、今後の視力の悪化を早期に見つけ重症化予防につなげる必要がございます。

当町では全国と比較してどうか、課題の認識とこれまでの対策、そしてコロナ禍の影響を踏まえた今後の対策をお伺いしたいと思います。

○議長【中川達君】 上出功教育部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 ご質問にお答えいたします。

学校においては、学級担任や養護教諭等を中心として、きめ細やかな観察から、子供たちの心身の発育状況を的確に把握しております。

また、心配な児童生徒においては、スクールカウンセラーなどによる専門的なケアを実施しております。

それから、学校保健統計調査によるものでございますけれども、令和元年度の学校保健統計調査による虫歯の割合は、小学校においては、処置済みを含めまして町は42.2%となっております。それから中学校においては、処置済みを含めまして町は64.3%となっております。小学校は全国平均を下回りましたが、中学校は全国平均値を上回っております。

また、裸眼視力1.0未満の者の割合につきましては、小学校においては町は36.7%となっております。中学校においては町は61.8%となっており、いずれも全国平均の値を上回っております。

今後といたしまして、国の方針に基づき視力低下対策を講じてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 予定をしておりましたが、就学前の子供の虫歯であるとか、それから視力の低下に関しては、もう早速動いてくださっているというふうに伺っておりますので質問を割愛させていただきまして、小学校で

の虫歯予防、小学校でのフッ化物洗口がこれから実施できますと子供たちの虫歯予防に高い効果が得られると思いますので、来年度、モデル事業での実施や、再来年度に向け教職員の研修を進めるなど、そういったことを新年度行っていただきたいと思っておりますけれども、町の考えをお聞かせください。

○議長【中川達君】 上出教育部長。

〔教育部長 上出功君 登壇〕

○教育部長【上出功君】 ご質問にお答えいたします。

町立小中学校におけるフッ化物洗口事業の実施につきましては、他市町での状況を踏まえ検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 米田議員。

○3番【米田一香君】 最後に、子供の病児・病後児保育の事業への完全無償化、そして出産後の新生児の聴覚検査、マスキング検査の費用を全額助成できないかということ伺って、質問を終わりたいと思っております。答弁をお願いします。

○議長【中川達君】 上島恵美町民福祉部長。

〔町民福祉部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部長【上島恵美君】 ご質問にお答えいたします。

病児保育利用料助成事業につきましては、現在、保育料多子世帯無料化対象児童に助成を行っており、助成対象の拡充は現在考えておらず、現行の基準で運用していきたいと考えております。

また、出産直後の検査に係る費用につきましては、先天性代謝異常検査は、全て県の公費負担により行われております。

また、胆道閉鎖症スクリーニングにつきましては、保護者が便の確認を行うため費用はかからず、精密検査となれば保険診療となるものでございます。

また、新生児聴覚検査につきましては、現在のところ、検査費用の公費負担制度はござい

ません。

検査費用は、医療機関の検査設備等により異なりますが、3,000円から6,000円前後と言われております。

新生児聴覚検査費用の助成につきましても、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○3番【米田一香君】 議長、すみません。再質問したいです。

○議長【中川達君】 終わりますって言ったね。1分しかないですが、いいんですか。

○3番【米田一香君】 いいですよ。

○議長【中川達君】 はい。米田議員。

○3番【米田一香君】 すみません。

マスキング検査、採血費用も全額公費負担されるようになったという認識でよろしいんですか。確認だけお願いします。

○議長【中川達君】 上島福祉部長。

〔町民福祉部長 上島恵美君 登壇〕

○町民福祉部長【上島恵美君】 精密検査となれば保険診療となるということでございます。

以上でございます。

○3番【米田一香君】 終わります。

○議長【中川達君】 2番、西尾雄次議員。

〔2番 西尾雄次君 登壇〕

○2番【西尾雄次君】 議席番号2番、立憲民主党、西尾雄次でございます。

令和3年3月会議において、あらかじめ通告いたしました3点について一問一答方式で質問を行います。

本日私が質問を行う3点の課題は、次の3つであります。第1点目は、内灘町男女共同参画推進行動計画の数値目標達成努力を求めるものであります。そして第2点目は、河北潟干拓地内桜並木の観光資源化を図れであります。最後の第3点目は、巨大地震頻発期での北部地区水道インフラの安全性を問うものであります。

それでは、質問第1点目の内灘町男女共同参画推進行動計画の数値目標達成努力を求め

る件について質問を行います。

最近の我が国における男女共同参画社会の構築に向けた大きな動きとしては、昨年12月に第5次男女共同参画基本計画が閣議決定されたこととあります。

その閣議決定の中で、2003年から2020年まで掲げられていた、社会のあらゆる分野において、2020年までに指導的位置に女性が占める割合を少なくとも30%程度とする目標が達成できなかったことから、この目標達成期限を2020年から2020年代の可能な限り早期にへと繰り延べされることとなりました。

2020年までに30%達成ということから202030と呼ばれていたこの目標は、2003年の計画決定以来、17年間にわたってずっと達成を目指していたものであります。それがここにきてさらなる期間延長となったものでありますから、計画は遅々として進まなかったというのが、日本政府における男女平等いわゆるジェンダー平等社会構築に向けた取組の実情と言えるのであります。

しかし、日本社会の取組の遅れの実情はどうあれ、人間の基本的な平等、とりわけ男女の平等いわゆるジェンダー平等社会の実現に向けた我が国の取組は、国際社会における取組と強く連動して進められてきたものであります。また、今後、日本が国際的な信頼を保ち、国際社会の一員として確たる位置を占め続けるためにも、その努力は今後も精力的に続けねばならないのであります。

なぜなら、その根拠となったのが、1948年の国連総会において採択された世界人権宣言であったからであります。この人権宣言の精神が世界的に広く共有され、平等で差別のない社会こそが平和な世界を実現する礎であるとの理念が深く浸透し、その後、女性差別撤廃条約として結実し、その条約を基にした男女平等の国際基準が展開されるに至ったからであります。

我が国で1999年に公布された男女共同参画

社会基本法もまた、その第2条において「男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を担うべき社会を形成する」云々と、まさに女性差別撤廃条約の精神と軌を一にし、その国際基準に準拠したジェンダー平等の社会づくりを目指していることをご承知のとおりであります。

それゆえに、平和の礎である差別のない社会に関して、日本における男女平等いわゆるジェンダー平等の現状が国際基準に照らしてどのような位置にあるのかを、平和を志向する私たち日本国民は、一人一人が明確にそれを認識しなければならないと思うのであります。

その我が国の男女差別の現状を国際比較できる資料としては、世界経済フォーラムの「ジェンダー・ギャップ指数2020」があります。この国際統計によると、2020年における日本の男女平等度は153か国中121位であります。この順位は、先進7か国いわゆるG7諸国中で最下位であるのはもちろんのこと、儒教文化が今も社会に色濃く残っている東アジアの諸国よりもさらに下位に位置するという状況なのであります。

こうした状況にありながらも本町では、県内各市町の中でも早い段階から男女共同参画社会の構築に向けた取組が積極的になされてきたことは、ご承知のとおりであります。

2007年には内灘町男女共同参画まちづくり条例を制定し、併せて内灘町男女共同参画推進行動計画を策定し、その後その改定にも取り組み、今日に至っているのであります。

そこで川口町長にお尋ねをいたします。

内灘町は、平成30年に「内灘町男女共同参画推進行動計画－改定版－ ～一人ひとりが輝きハーモニー奏でるまちをめざして～」と題して、平成19年度当時に策定した男女共同参

画推進行動計画の改定版として、川口町長の下で新たに行動計画を策定しております。

その改訂版の冒頭で川口町長は、「男女共同参画社会の推進へ向けて」との副題を付した挨拶文を載せております。

その中で川口町長は、男女が互いにその人権を尊重し、性別に関わりなくその個性と能力を発揮し、豊かな人生を送っていくためには、多様な意見や価値観を反映した「男女共同参画社会」の実現が不可欠である旨を述べておられます。これは世界人権宣言や日本国憲法の精神にも沿った言葉であり、町民の多くも、町長がここで挨拶に述べているように、内灘町を性別による差別のない社会につくり上げたいと願っていることと思います。

そこで、これは町長ご自身の正直な気持ちで答弁していただきたいのですが、さきに海外メディアでも女性蔑視発言として大きく取り上げられた東京オリンピック・パラリンピック組織委員会の森前会長の発言について、町長ご自身としてはどのような感想をお持ちなのかをぜひともお聞きしたいと存じます。この森前会長の発言に対しては、あらゆる差別に反対するオリンピック憲章の理念との関係もあって、菅総理大臣や谷本石川県知事など各界各層の指導的立場にある人々がコメントを発しておられます。そこで、内灘町民の代表者としての川口町長はどのようにコメントをされるのか、お聞きしたいと思います。

それと、もう1点の課題として、本町における男女共同参画行政の個別具体的な取組課題の成果などについてお尋ねをいたします。

内灘町男女共同参画推進行動計画において数値目標を立てている項目としては、審議会委員の女性割合及び課長以上の女性割合、そして町男性職員の育児休業取得の3つの項目がございます。それらの目標達成率と目標年度をどのように設定しておられるのかをお尋ねします。また、それらの数値の直近の公表年度における達成状況を示していただきたいと

思います。

さらには、目標の達成に至らなかったものについては、その未達成の理由をどのように認識しておられるのかも併せてお尋ねします。

最後に、その未達成の事項を達成に導くための今後の方策をどのように考えておられるのかについても併せてお伺いをいたします。

以上、多少細かな数字も含まれますが、簡潔明瞭なご答弁をお願いいたします。

**○議長【中川達君】** 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

**○町長【川口克則君】** ご質問にお答えいたします。

まず最初に、森前会長の発言についてお答えします。

今回の発言については、性別などによる差別的な扱いは決してあってはならないと認識いたしております。今回のことは残念に思っている次第でございます。

町では、内灘町男女共同参画まちづくり条例や内灘町男女共同参画推進行動計画においても、性別による差別の禁止について規定し、その取組を進めているところでございます。

次に、内灘町男女共同参画推進行動計画の達成状況等についてお答えします。

1点目の目標達成状況であります。平成30年3月に策定した第2次計画では、令和2年度を目標年度とする3項目の指標を設定いたしております。

令和2年度における町職員課長以上の女性割合については、目標値の10%を超える13.3%となっております。次に町男性職員育児休業取得については、目標値15%であります。今年度途中の状況として、今年度子供が生まれた2名の職員うち1名が育児休業を取得しております。最後に審議会委員女性割合については、目標値40%に対し35%となっております。

2点目、審議会委員女性割合の達成できな

かった原因については、審議会によっては現在の委員構成では難しい場合もございます。また、女性団体のみに推薦を依頼する選定方法にも課題があったものと考えております。

3点目に、審議会委員女性割合の課題克服策については、各審議会の委員構成をいま一度見直しすること、また内灘町女性人材リスト事業を活用してまいります。その事業は昨年11月から始めたもので、町の政策に関わる方針決定の場をはじめ、各種審議会等の委員の人選や町における諸事業の推進を行い、女性活躍推進を図るものでございます。

これら全ての指標達成により「誰もが生き生きと参画できるまち」を目指し、男女共同参画社会の実現を目指してまいります。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 西尾議員。

**○2番【西尾雄次君】** ありがとうございます。

計画推進、順調に進んでいって、まだ達成できないものもありましたけれども、ますます計画達成に向けて努力されることをお願いいたします。

それでは、質問第2点目の河北潟干拓地内の桜並木の観光資源化を図れについて、質問を行います。

この河北潟干拓地内の桜並木を観光資源化せよとの問題につきましては、平成31年3月会議において夷藤満議員からも同様の趣旨で一般質問が行われたところでございます。

今般、私の質問でも夷藤議員の質問趣旨と同様に、延々と続くあの見事に育った1,600本の桜並木、あの壮観な桜花らんまんの眺めを本町にとっての観光資源、観光名所とすべく関連施設の整備を図る考えはないかとのことでは、その趣旨を同じくするものでございます。

ただ、今般の私の質問は少し視点を変えて、開花の時期に現に多くの人々があの桜並木を訪れている現状に鑑み、そこでの交通安全に

対する施策を速やかに、かつ具体的に講ずる必要があるのではないかと、まず訪れる人々の安全を確保することから観光資源化策を始めるべきではないかとの視点から質問を行うものであります。

河北潟干拓地の正面締切り堤防に沿って湖西1号線という道路が通っております。この道路沿いに植えられているソメイヨシノは歳月を重ねるに従っていよいよ見事に成長し、今では石川県内の桜の名所として広く知られ、多くの人々が訪れるまでになりました。

植栽してしばらくの間は、木も幼く、咲く花もそれほど壮観を呈するものではないので、訪れる人々も少ないのが通例であります。しかし、この河北潟干拓地内の道路沿いに植えられた桜のように、1,600本を超えるほど膨大な数のソメイヨシノが集中的に植えられたところでは、それが順調に育てば数十年後には、植えた当時には想像もできないほど見事な、まさに壮観極まりない桜並木になるのは、成長の早いソメイヨシノの優れた特徴なのであります。

桜の花、とりわけ爆発的に一斉開花するソメイヨシノは、その植栽規模が大きければ大きいほど人々を引きつける魅力を増すことは、全国の桜の名所に通底している条件でございます。一旦そのような場になってしまったら、その美しさに引かれ多くの人々が訪れるのは、理の当然というものではないでしょうか。

そのような場になったら、そこに集まる人々の安全が脅かされる事態も生じます。そうなったならば、安全を確保するためのポジティブな方策、つまり前向きな方策を講ずるのが、その地の自治体行政が担う大切な役割ではないでしょうか。

ここで私が「前向きな」と言ったのは、当該道路上での駐停車禁止や桜並木への立入禁止といったネガティブな方策、つまり後ろ向きな方策を取らないよう願うからであります。

平成31年3月会議で夷藤議員がこの桜並木

に訪れる人々のために駐車場を整備すべきだとの質問をしたのに対し、町側の答弁は、この駐車場の想定場所が河川区域であり石川県の占有許可が必要だということ、また、駐車場を設けた場合は桜見物の人が駐車場から出て沿線歩くことが想定され、かえって危険が伴うことが考えられるとするものでした。その上で、公安委員会や当該土地の管理者である石川県との協議に向けて、今後、調査研究したいとするものであります。

そうしたできない理由が並べられ、今後、調査研究したいとの約束をされたわけですが、その後2年経過しましたが、その約束をされた調査研究の結果はどうなったのでありましようか。

なすすべもなくいたずらに歳月が流れ、その間にも桜並木は年々歳々成長を続け、いよいよますます見事な桜並木となっていき、より多くの人々を魅了していく。駐車スペースもないところに、ますます多くの車や人々が訪れるようになっていく。そのような歳月の経過と事態の進行の果てに、いつか危険な事故の発生することを恐れ、その安全策の速やかな実施を心から願うものであります。

土地の管理権を持つ石川県をはじめとする様々な行政分野との粘り強い調整が必要なことは、十分理解できるのであります。しかし、多くの人々が訪れる観光地における観光客の安全を確保するという観光施策の一環としての観点から、この桜並木を人々が安心して観賞できる場として、地元自治体である内灘町が石川県や金沢市等の関係自治体に働きかける積極的な役割を果たし、安全な駐車スペースの提供を図るべきだと思うのであります。

この件について、町の見解を伺うものでございます。

**○議長【中川達君】** 銭丸弘樹都市整備部長。

〔都市整備部長兼北部開発推進室長 銭丸弘樹君 登壇〕

**○都市整備部長兼北部開発推進室長【銭丸弘樹君】** ご質問にお答えいたします。

平成31年3月会議後、河川区域の管理者である県と協議した結果、町が駐車場として占有することについては、整備内容によりますが、可能であるという回答を得ております。

町としましては、安全に桜観賞できるよう駐車場整備を検討したいと考えております。

なお、桜が開花すれば、壮観なこの桜並木はほのぼの湯や内灘大橋からもすばらしい眺望が楽しめますので、観光資源として町内外に情報発信してまいります。

以上でございます。

○議長【中川達君】 西尾議員。

○2番【西尾雄次君】 ありがとうございます。

前向きな答弁、本当に内灘の代表的な観光地として育てていくためにも、そうした施策を力強く展開していただきたいと思っております。

それでは最後に、質問第3点目の巨大地震頻発期での北部地区水道インフラの安全性を問うについて、お伺いをいたします。

日本は、四周を海に囲まれているため降水量が多く、しかもその国土の4分の3が急峻な山岳地帯になっていることから、川の流れも速く、崖崩れや洪水などの災害が多い国であります。その大雨・洪水災害のほか、台風・暴風災害、地震・津波災害、火山噴火災害等々、日本列島で生きてきた先人たちは古来様々な災害を幾度も経験してまいりました。

こうした経験を教訓として、私たちの社会は、知恵を絞り、努力を重ね、災害を克服する歴史を重ねながら今日に至りました。より一層地震や強風に強い家屋や建築物、より一層丈夫な電気、水道、ガスなどのライフライン、より一層強靱化された橋、道路、堤防等々と、先人たちの時代から現代まで孜々営々と続けられてきたその知恵と努力は徐々に積み重ねられ、今日に見るような成果となって現れてきているのであります。

ところが、最近の台風・暴風災害や地震・津波災害などの巨大化は、丈夫なものとして信

頼していた防波堤や建物を破壊し、頑丈と信じていた橋や堤防を押し流し、送電用鉄塔をなぎ倒し、ガス管や水道管を寸断し、社会生活に大きな支障を生じさせているのであります。

さらに加えて、近年の我が国は地震の活動期に入ったと言われております。2011年3月11日には、東北地方太平洋沖を震源とするマグニチュード9.0、最大震度7という超巨大地震が東日本一帯を襲いました。この地震と津波のために死者約1万5,000人、行方不明者約7,500人、負傷者約5,400人、さらに12万5,000人近くの人たちが避難生活を余儀なくされるという惨状を呈しました。

この東日本大震災から今日までの僅か10年の間に、2016年4月に発生した熊本地震、2018年9月に発生した北海道胆振東部地震など、たった10年間という僅かな期間中に、いずれも震度7を超える大地震が三度も襲ってきているのであります。

死者数で見た人的被害こそ、東日本大震災の1万5,000人に比べ、熊本地震の273人や北海道胆振東部地震の42人は少ないようですが、熊本地震での熊本城をはじめとする大型建造物の破壊や、北海道胆振東部地震での広範囲で大規模な土砂崩れ、また液状化現象に伴う火力発電所の被災による大規模停電など、社会インフラにおいて大きな被害が発生しました。

さて、東北、九州、北海道など遠隔地での地震について述べましたが、それでは、我が内灘における地震の歴史について遡って考えてみたいと思っております。

この内灘の地で死者を出した大地震の記録としては、江戸時代後期の1799年に起きた寛政地震があります。地震の規模を示すマグニチュードが6.4と推定されるこの地震は森本・富樫断層で起きたため、金沢市街や河北潟周辺域などに大きな被害をもたらしました。中でも、軟弱地盤である沖積層の上に位置する内灘ではとりわけ大きな被害を出したのであ

ります。宮坂では、北海道胆振東部地震で見たような後背地の崩壊によって家屋埋没による死者を出し、荒屋、根布でも多くの家屋が壊滅したと加賀藩の歴史書には記されているのであります。

江戸時代の家屋や橋と現代のそれとでは、強度的には全く比較にならないのは当然であります。しかし、例えば、水道施設など存在しなかった時代の地震による水事情と、水道なくしては生活が成り立たない現代の地震による水事情とでは、地震に伴う被害は比較にならない大きな違いが生ずるのであります。

地震の世界には「時代とともに災害は進歩する」という格言があるといえます。この言葉は、時代の進展によって経済社会が拡大発展しその構造が高度化すれば、その進歩し高度化した分だけ、災害によってもたらされるダメージもまたより一層高度化し、深刻なものになるという意味であります。例えば東日本大震災での福島第一原発事故や、北海道胆振東部地震での大規模停電などは、まさに格言にいう「時代とともに災害は進歩する」の格好の例なのであります。

そこでお伺いをいたします。

白帆台をはじめとする内灘町北部地区の水道水は、県道松任宇ノ気線に架された内灘橋に添架された250ミリの水道管によって供給されております。つまり、この橋に架されたたった1本の水道管によって供給されている水道水で、北部地区に住む約4,500人の暮らしや生活が支えられているのであります。

この水道水を送る内灘橋が、220年前に起きた寛政地震クラスやそれ以上の強震に襲われ、万が一にもこの橋からの送水が不能となった場合には、貯水能力などほとんどないと言っても過言ではない現在の北部地区における水道水の確保は、想像もできぬほどの困難に直面することが想像されるのであります。

こうした事態を避けるためには、現在の送水システムの一層の強靱化が求められるわけ

であります。その方策として、内灘橋への添架だけではなく、放水路を地下推進工法で渡る新たな水道管路を布設する方法や、あるいは、現在移設計画が進められている河北潟放水路防潮水門に新たに水道管を添架させてもらう方法などが考えられるのであります。

それらいずれもの実施が困難な場合には、北部地区内のしかるべき場所において、しかるべき貯水能力の規模を持った水槽タンクを新たに設置し非常事態に備えるのが、町民の安寧な生活を支える責任を持つ町行政としての責務であると思っております。町はこの件に関してどのようなお考えをお持ちになれるのか、町の見解をお伺いするものであります。

**○議長【中川達君】** 高橋均都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 高橋均君 登壇〕

**○都市整備部担当部長【高橋均君】** ご質問にお答えいたします。

河北潟放水路以北の内灘町北部地区への水道水の供給は、議員ご指摘のとおり、河北潟放水路に架けられた主要地方道松任宇ノ気線の内灘橋に添架されている口径250ミリメートルの配水管で行っております。

この内灘橋でございますが、石川県によりますと、阪神・淡路大震災後の平成8年度に、地震時に橋桁の落下を防ぐ落橋防止工事を実施し、耐震性は確保されているとのことでございます。

災害時におけます北部地区への上水道の供給については、議員ご提案の放水路を地下推進工法で渡る配水管の布設や水槽タンクの設置なども有効な対策であると認識しておりますが、いずれも多額の費用が想定されます。

まずは、室地区におきまして、隣接するかほく市との水道管連結について、今後、協議を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 西尾議員。

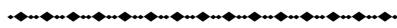


○2番【西尾雄次君】 答弁の内容はよく理解できました。

かほく市からの送水と何らかのバイパス的なものを確保することが万一のために備える施策ではなかろうかと思しますので、今後とも調査研究、そしてまた実施等を願うものがあります。

以上で私の質問を終わります。

ありがとうございました。



### ○休憩

○議長【中川達君】 この際、暫時休憩をいたします。

再開は15時15分とさせていただきます。よろしくをお願いします。

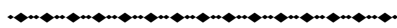
午後3時00分休憩



午後3時15分再開

### ○再開

○議長【中川達君】 休憩前に引き続き会議を開きます。



### ○一般質問

○議長【中川達君】 一般質問を続行いたします。

1番、土屋克之議員。

〔1番 土屋克之君 登壇〕

○1番【土屋克之君】 議席番号1番、公明党の土屋克之と申します。

公明党のキャッチコピーは、「小さな声を、聴く力。公明党」です。これには、全国約3,000人の地方議員と国会議員のネットワークで生活者の声を聞き取り、国政につないで、予算や法律に反映してきた公明党の取組が表現されています。私もその一員として、徹して町民の皆様の声をお聴きした上で質問させていただきます。

本日は、コロナ禍における8050問題について及びコロナ禍における保育の現場に慰労金をの2つの質問をさせていただきます。

1つ目の質問です。

8050問題については、令和元年6月議会の6月6日に一般質問させていただきました。

当時、連日、ある事件の報道で8050問題は大変に注目されていました。その事件は、当時の6月1日午後、東京都練馬区の自宅で起きました。当時76歳だった元農水省事務次官は、44歳の長男の首などを突き刺し失血死させたとしています。殺害された長男は、長年ひきこもり状態にあったとされています。

報道によりますと、長男は、中学校で頭をたたかれたり背後から蹴られたりするいじめを受けるようになった頃から、家庭内で暴力を振るうようになった。大学進学で一人暮らしを始めたものの、卒業後もゲームにふける生活を続け、事件の1週間前に実家に戻ったという。

一方、元事務次官は、犯行の動機について、川崎市で児童ら20人が殺傷された事件が頭をよぎり、長男が子供たちに危害を加えてはいけなかったとの趣旨の供述をしている。元次官は、近隣の小学校で運動会が開かれ、長男が「運動会の音がうるさい。ぶっ殺すぞ」などと発言したことから、注意した元次官との口論になり、長男が児童に危害を加えるのではないかと心配になったという。

しかし、「ひきこもりは犯罪者予備軍」ではない。むしろ、傷つけられないよう自分を守るために社会から退避している状態である。ひきこもる人たちに共通するのは、真面目で優しく遠慮深いタイプの人が多く、社会でハラスメントやいじめ、暴力などに遭って傷つけられ、安心できる居場所である自宅などに退避せざるを得なくなっている点だ。

ひきこもらざるを得なかった人の多くは、社会が安心できず、外の人間関係に恐怖を感じている。つまり、個人の問題ではなく、それだけの恐怖がある社会に私たちは生きているということでもある。恐怖は人それぞれであり、客観視して受け入れる作業に付き合っ

くれる人との出会いが絶対に必要だ。

ところが、元次官もまた周囲に家庭内のことを相談した形跡はない。行政のトップにまで上り詰めた人が行政の相談窓口に頼れなかったことは、何とも残念であると報道にあります。

話は戻りますが、当時の一般質問のご答弁は、「町では、平成31年3月に策定した第2次内灘町地域福祉計画の中で、地域による福祉委員会の設置拡大を進めることとしております。この福祉委員会の機能の一つに、支援を必要とする人の見守りとあります。福祉委員会の活動によりひきこもり状態にある方の情報が寄せられ、より多くの方の社会復帰支援につながればと考えております。また、町内でのひきこもりの相談窓口としては、役場の人権・行政・福祉相談や社会福祉協議会の福祉なんでも相談を広報やホームページにて周知し、相談を受け付けております。石川県ひきこもり地域支援センターへの相談では、同センターからの情報提供により、本人への支援につながっております。また、定期的に同センターとは情報の共有を行っております。町では、このような相談を基に、ひきこもり状態にある方が自立し社会復帰につながるよう、相談支援事業者や就労支援事業者とも連携した支援を続け、これまでに就労につながった方は15名となっております。次に、ひきこもりサポーターにつきましては、県に登録しているサポーターは50名で、そのうち内灘町内の方は2名おり、県からの要請により活動されていると聞いております。町では、県や就労支援事業所などをはじめ地域との連携により、ひきこもりの状態にある方に支援の手が届くよう社会復帰支援に努めてまいります」とご答弁いただきましたが、現況はどのようになっていらっしゃるのでしょうか。ご答弁をお願いします。

**○議長【中川達君】** 出嶋剛町民福祉部担当部長。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

**○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】** ご質問にお答えします。

町内のひきこもりの相談窓口は、先ほど議員がおっしゃるとおり、福祉課及び社会福祉協議会などがあり、身近な相談場所として鶴ヶ丘東町会など4地区で設置されている福祉委員会があります。

また、町では、県のひきこもり地域支援センターとの情報共有や相談支援事業者等と連携を行うなど、ひきこもりの方の社会復帰につながる支援を継続的に行っております。

コロナ禍により人と接する機会が減少し、ひきこもりの方の社会的孤立が進むことが懸念されております。町では、社会福祉協議会や相談支援事業者等とさらなる連携を図り、引き続き支援を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**○議長【中川達君】** 土屋議員。

**○1番【土屋克之君】** 分かりました。引き続き、丁寧かつ継続的な支援をお願いいたします。

さて、おっしゃったとおり、その後、誰もが予想しなかった新型コロナウイルス感染症が蔓延し、仕事ができない、解雇されたなど、失業者が増加しています。また、感染対策で居場所づくりや、何より重要な訪問支援ができないなど、つながる場の喪失で8050問題はさらに深刻化しております。

先日、ひきこもり家族の会の方から、コロナ禍で公的な会場が使用できなくなり、定例の触れ合う会合を持たず非常に心配だ。また、社会復帰のための行政の支援は就労支援が中心で、まずは人と会うようにすることが重要とのお声をいただきました。

このような中、令和2年6月に成立した改正社会福祉法では、ひきこもり、介護、貧困の縦割りをなくし、断らない相談支援を含む重層的支援体制整備事業が創設されました。これは令和3年4月から施行で、自治体が我が

町で取り組みますと手挙げ方式で行うもので、福祉相談を一括して相談に応じる断らない相談窓口を設置した場合に国が財政支援を行うものですが、そのような計画がないものか、お伺いします。よろしくお願ひします。

○議長【中川達君】 出嶋担当部長。

〔町民福祉部担当部長 出嶋剛君 登壇〕

○町民福祉部担当部長【出嶋剛君】 ご質問にお答へします。

町では、ひきこもりや介護、生活困窮等の相談は、制度や分野ごとに各部署で対応し、必要に応じて関係機関につなぐ支援を行っております。

国においては、多様化、複雑化する課題に対応するため、どのような相談であっても受け止める断らない相談支援、就労の場などを提供し社会とのつながりを回復させる参加支援、地域住民の見守りなどにより地域社会からの孤立を防ぐ地域づくりに向けた支援の3つの支援を一体的に実施する重層的支援体制整備事業を新たに創設いたしました。

町では、支援体制の整備について検討しておりますが、庁舎内関係部署との連携や相談支援事業者等の関係機関との体制づくりが課題であり、本年4月の設置に関しては難しいと考えております。

今後、先進自治体の事例を参考に調査研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 分かりました。

そこで、断らない相談窓口の一翼として私が注目するのは、先ほどのひきこもりサポーターの派遣体制の強化です。当町にはヒーリング・コア・とまり木というひきこもり当事者・家族会があります。このとまり木さんを中心とした訪問型支援体制の創設を期待して、この質問を終えます。

2つ目の質問です。最近よく耳にするエッセンシャルワーカーという言葉は、我々の暮

らしを支えるために働く必要不可欠な人たちという意味です。

このエッセンシャルワーカーの代表的な職種には7つの職種があります。それは、1つ目が医療従事者、2つ目がスーパー、コンビニ、ドラッグストアの店員さん、3つ目が介護従事者、保育士、4つ目が自治体職員、5つ目がバス、電車の運転士さん、6つ目が郵便配達員、トラック運転手、7つ目がごみ収集員です。その中でもソーシャルディスタンス、最近ではフィジカルディスタンスともいいますが、その距離を取れない職種があります。1の医療従事者、それから3の介護従事者、保育士の2つの職種です。

政府の対応としましては、厚生労働省が令和2年6月16日に、医療従事者に対して最大20万円を慰労金として給付する新型コロナウイルス感染症対応医療従事者等慰労金給付事業を発表しました。同じく6月19日には、介護福祉士をはじめとする介護サービスに従事する職員に対して最大20万円を慰労金として給付する介護・障がい福祉サービス事業所等新型コロナウイルス感染症対策緊急包括支援事業も発表しました。

しかし、手をつないだり抱き上げたりして子供との身体的接触を避けることが難しい保育士等の保育従事者に対する慰労金が、厚生労働省の子供の重症化リスクが高くないという理由で、対象から外されてしまいました。小学校が休校措置を取っていた時期に休業することも許されず、限られたスペースの中で小学校よりも密な状況の中で、感染リスクを抱えながら働いてこられました。

このような状況を受けて、保育士等の保育従事者に対する独自の慰労金を支給する自治体が全国で増えています。山形県では、保育所、放課後児童クラブ、幼稚園、児童養護施設などで働く方に1人5万円を支給、また岡山県倉敷市でも、保育士らに1人5万円を支給しています。

そこで、子育て環境の向上を掲げる当町としましても慰労金を支給していただきたいと考えますが、いかがでしょうか。お答え願います。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

議員のご質問にもありましたとおり、エッセンシャルワーカー7職種の中で、国は、医療・介護・障害福祉従事者に対する慰労金給付事業を実施しているところであります。

昨年4月に国からの事務連絡において、医療従事者や社会の機能を維持するために就業を継続することが必要な者などの子供の預かりが必要な場合の対応についての通知を受け、町では、エッセンシャルワーカーのお子様につきましては、登園自粛要請期間においても保育を実施してまいりました。

議員ご提案の町内保育従事者1人当たり5万円を支給した場合、約1,640万円の費用が必要となります。このように重要な役割を担う保育従事者に対しましては、国または県が慰労金を出すべきと考えております。

したがいまして、慰労金の支給については、現在考えておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 お答えありがとうございます。

山形県と岡山県の倉敷市の話はお1人5万円を支給しているということなんですけど、5万円に限らず1万円でも5,000円でもというような思いもあったりして、本当にリスクが高い方々、大事な子供さんを支える皆様という意味でご検討いただいたのはありがたいですが、そういう思いであるということも知っていただければと思います。

話は替わりますが、幼児教育・保育の無償化が令和元年10月にスタートしてから1年が経

過しました。令和2年3月会議で、無償化後の事務負担及び3歳児格差などについて一般質問をさせていただきました。

当時の一般質問の町のご答弁は、「これら無償化の実施による幼稚園及び保育園の事務負担につきましては、制度開始前の保護者への周知など様々な事務は生じたものの、新制度開始後は開始前に比べ事務量に大きな変化はなかったことを確認しております」、また「子ども・子育て支援法の規定に基づき、市町村が認定する1号から3号までの子供の類型において、無償化の開始の時期が異なることにより保護者の間に不公平感が生ずる、いわゆる3歳児格差の問題につきましては、本町としても承知しております。保育園、幼稚園及び認定こども園がそれぞれ厚生労働省、文部科学省及び内閣府の所管である中、国においても無償化開始前から検討はしていたとお聞きしておりますが、いずれにしましても、町としましては、現行法令にのっとり適切に事務を行ってまいります」とのご答弁をいただきましたが、この現状と、約1年たちますが、お変わりないでしょうか。また、幼児教育・保育の現場からはどのようなお声をいただいているか、教えてくださいと思えます。よろしく願います。

○議長【中川達君】 川口町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

保育の無償化後の事務負担、3歳児格差につきましては、以前議員のご質問にお答えいたしましたとおり、町として、法令にのっとり適切に事務を行っているところでございます。

また、保育現場においても大きな混乱がなく、「保育料の徴収事務の負担が軽減された」など、おおむね歓迎するご意見をいただいております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 土屋議員。

○1番【土屋克之君】 ありがとうございます。

いただいたお声には善処をお願いいたします。

以上、2つの質問の臨機応変のご検討をお願いしまして、質問を終わります。

○議長【中川達君】 9番、北川悦子議員。

〔9番 北川悦子君 登壇〕

○9番【北川悦子君】 議席番号9番、日本共産党、北川悦子です。

最後の質問になるわけですが、今回は、夷藤議員や清水議員、西尾議員、皆さんとかぶっているところがたくさんありまして復習のような感じになるかと思いますが、簡単に質問をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

まず最初に、東日本大震災と福島第一原発事故から3月11日で10年になります。ちょうど3月定例議会中でした。議員の皆さんと一緒に、現実とは思えない恐怖と悲惨な模様をテレビで見ていたことを思い出しました。

先ほども西尾議員からありましたけれども、三陸沖を震源にマグニチュード9.0の観測史上最大の巨大地震とそれに伴って発生した大津波によって、東日本をはじめ日本各地に甚大な被害をもたらしました。警察庁の20年の12月の発表によると、震災による死者は1万5,899人、行方不明者は2,527人となっています。また、20年9月の復興庁による震災関連死は3,767人、21年2月の全国の避難者は4万1,000人となっていますけれども、避難先で住居を構えた人などは統計に入らないので、実際はさらに多くの避難者がいると言われております。

政府による福島県沿岸部の避難指示は、帰還困難区域を除いて解除されましたが、旧避難区域の移住率は3割にとどまっています。10年たってもずっと被害は続いております。まだまだ復興途上で、なりわい再建も始まったばかりと言われております。

政府は、ハード面での整備はおおむね完了したとして、2021年からの5年間、第2期復興・創生期間として、被災者の心のケアや国際教育研究拠点の設立に取り組むとしています。被災の実態に合った予算づけや支援を願うばかりです。

質問に入りたいと思います。

まず、国民健康保険についてお尋ねをしたいと思います。

「コロナでお困りのことはありませんか」と尋ねて回っていると、「コロナよりも国民健康保険税が高過ぎる。何とかならないか」という声が返ってきました。「コロナの影響でお客さんが一人も来ない日があり、この一人も来ない日が続くともう終わりかなと思ってしまふ」という声も聞いています。派遣で仕事がなくなった方や自営業で収入が激減した方など、暮らしに困り国保税を納めることが難しくなった相談も多いのではないのでしょうか。

コロナ感染拡大は国民健康保険にどんな影響が出てきているのでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 助田有二保険年金課長。

〔保険年金課長 助田有二君 登壇〕

○保険年金課長【助田有二君】 影響についてお答えいたします。

まず、新型コロナウイルス感染症の影響による収入減少で、本年2月末時点で、国民健康保険税の減免申請を延べ63件、金額にして約800万円の申請がございました。

また、収入の減少すなわち所得が下がりますと翌年度の保険税調定額も下がり、税収の減、それに伴い、税を納める能力、担税力も下がると考えられます。

さらに、直接的な影響とは断定できませんが、医療に係る給付費総額で前年同時期に比べ3%程度減少していること、加えて、勤務先からの解雇、倒産での失業による保険税の減免件数も増加している状況でございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 私が聞いて歩いた方たちの声と同じように、やはりコロナで随分減免関係も多くなってきているのかなというふうに思います。そうすると、短期保険証とかそういう方もきっと増えてきているのかなと思います。

6月会議でも質問しましたが、やはり新型コロナウイルスに感染した場合には傷病手当は個人事業主には支給されないと。個人事業主には支給されないために、各自治体では傷病手当というような、10万円とか20万円というようなことで支給をしているところも出てきています。

6月会議では、個人事業主に支給できない理由として持続化給付金があるとの答弁でした。国保としては傷病見舞金というようなことで検討していただくわけにはいかないでしょうか。お尋ねしたいと思います。

○議長【中川達君】 助田年金課長。

〔保険年金課長 助田有二君 登壇〕

○保険年金課長【助田有二君】 お答えいたします。

国からの財政支援がある傷病手当金の支給につきましては、給与所得者に対するもので、昨年の6月会議で議決いただいております。

個人事業主を対象にした支援を行っている自治体につきましては、国からの財政支援はなく、独自の基金などを活用して支給しております。

当町の国民健康保険特別会計においては、累積赤字もありますことから財政的に難しく、個人事業主を対象とした傷病手当金の拡大及び、今議員からご提案のありました新たに傷病見舞金の創設につきましては、現在のところ考えておりません。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 それでは、もう1点お尋ねします。

厚生労働省が、高過ぎる国民健康保険税の問題で子育て世帯の負担軽減を進めるとして、子供の数が多いほど国保税が引き上がる均等割部分の5割を未就学児に限って公費で軽減する方針を決め、国会に関連法案を提出して2022年度から導入予定と報道されてきました。これに先立って、加賀市のように18歳まで所得制限なしで減免しているところや、全国では全額免除している自治体もあります。

他の保険にはない均等割を収入のない子供に課せるのは問題です。子供の数が多いほど国保税が高くなる、納得できない制度です。

ただ、先ほどの答弁にもありましたように、内灘町は赤字であるというようなことで、なかなかここまで届かないというところもあるんですが、これは子育て応援にもなり得ます。

収入のない子供の均等割減免は検討すべきではないでしょうか。もし来年から未就学児に限って半額、5割の均等割を減免するということになりましたら、未就学児に限ってじゃなくて小学校ぐらいまで延長として町として検討していくような課題として考えていただけないかという質問です。

○議長【中川達君】 助田年金課長。

〔保険年金課長 助田有二君 登壇〕

○保険年金課長【助田有二君】 お答えいたします。

子供の均等割減免につきましては、議員から今ご説明ありましたとおり、今国会にて、健康保険法等の一部を改正する法律案の一つとして、国保未就学児に係る均等割額の半額を減額する制度を令和4年度から創設する審議が行われております。

国民健康保険税の均等割につきましては、世帯の所得状況に応じ低所得者に配慮した軽減措置が既に講じられていることから、これまでもお答えしておりますとおり、現在のところ考えておりません。

また、令和4年度で拡大できないかというご提案ですけれども、さらなる軽減策といった

しましても、医療保険全体の在り方を検討する中で国が制度を創設すべきであると考えており、今後も国の動向を注視してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 本当に他の保険にはない、子供の数が多ければ多いほど、稼ぎのない子供に国保税がかかってくるというものなので、ぜひとも県への働きかけを強くして、他の市町村とも連携をし合ってこの辺のところを、未就学児に限ってを、5割ですけど全額にするとか、もう少しこの高い国保税の引下げに力を入れていただくよう切にお願いをして、次の質問に移りたいと思います。

次は、ジェンダー平等を目指す町の取組についてお尋ねしたいと思います。

先ほども清水議員からお話が出ましたように、3月8日は国際女性デーです。20世紀初頭、アメリカの女性たちがパンと参政権を求めて起こした行動に学び、1910年、第一次世界大戦を前に、コペンハーゲンでの第2回国際社会主義女性会議で提案、世界の女性の統一の行動日として創立されました。

国際女性デーは、世界の女性がパンと権利と平和のために一斉に立ち上がる日です。平和とジェンダー平等の実現に向けて、世界の女性たちと連帯していく日でもあります。

コロナ危機は、弱い立場にある女性たちに重くのしかかっています。コロナ対策の最前線で働く医療・福祉従事者の7割が女性です。また、働く女性の多くが低賃金、不安定な非正規労働者であり、経済危機の下では真っ先に切り捨てられています。

外出自粛と生活不安によるストレスが家庭内でのDVや虐待を誘発しています。コロナ危機の下で大活躍をしている医療、介護、障害福祉、学童保育などのケアワークは女性が多く、どこでも人手不足です。ケアワークはまるで家事労働の延長に位置づけられ、専門職な

のに他職種より低い賃金で働いているのが現状です。

先ほど西尾議員からもありましたように、世界経済フォーラムが公表したグローバル・ジェンダー・ギャップ指数では、2019年で日本は153か国中121位となり、これまでで最低となっています。

こうした中で、昨年3月、町職員の男女比率と平等の取組をお尋ねしました。昨年のものですけれども、正規職員が197名、男性が56.3%、女性は43.7%、そして非常勤嘱託職員、今は会計年度任用職員になっているかと思いますが、この方が102名、そのうち男性が10.8%、女性は何と89.2%になっています。部課長の点では、先ほどもありましたように、30名の、そのうち男性は86.7%、女性は13.3%というふうになってます。

答弁の中では、町の男女共同参画まちづくり条例の理念に沿った社会づくりを推進しており、町の人事も性別にとらわれず、個性と能力に応じた適材適所の配置に努めているという答弁でした。果たしてそうでしょうか。

昨年からはまった会計年度任用職員が、正規職員およそ200名、任用職員は100名と3分の1を占めて、町の仕事を助けていただいているわけなんですけれども、会計年度任用制度により条件はよくはなったとはいえ、内灘町は7時間勤務で退職金もありません。

そして女性が、先ほども言いましたように90%を占めていると。これは希望もあるということかもしれませんが、もっともこの辺のところを条件をよくして、これは会計年度ですので、1年でまた申込みというようなことになります。安定してずっと働けるように、そして条件も少しずつ上げていってほしいというふうに思います。

そうした中で、先ほども言いましたように、グローバル・ジェンダー・ギャップ指数で153か国中121位と随分低い地位にいる日本の東京五輪パラリンピック組織委員会の森喜朗会

長の女性蔑視発言に再発防止などを求める署名があつという間に14万人を超えたというようなことで、世界的にも大問題となりました。五輪憲章が掲げるあらゆる差別の禁止と男女平等の理念を否定する発言だというふうに、私も怒りを感じております。

そうした中で、先ほども答弁がありました。が、町長の思いと併せて、ジェンダー平等を目指す町はどんな取組をしているのか、お尋ねをしたいと思います。

○議長【中川達君】 川口克則町長。

〔町長 川口克則君 登壇〕

○町長【川口克則君】 ご質問にお答えいたします。

最初に、森前会長の発言につきましては、先ほど西尾議員のご質問にお答えしたとおりでございます。

次に、ジェンダー平等を目指して町はどんな取組をしているかについてお答えいたします。

町では、内灘町男女共同参画まちづくり条例の基本理念を基に平成30年3月に策定した第2次内灘町男女共同参画推進行動計画、またSDGsに掲げるジェンダー平等の実現を目指し、各種施策を展開しております。

各種教室やセミナーの開催、普及啓発パネルの展示、DVや性の多様性についての相談や啓発に関するリーフレットの作成、パープルボンキャンペーンを実施しております。また、広報においても男女共同参画コーナーを設け、普及啓発をいたしております。

町職員に対しましては、仕事と家庭の両立における支援制度利用の促進やハラスメント研修の実施などを行っております。また、管理的地位にある女性職員の占める割合や、育児休業を取得する男性職員の割合の向上など、平等扱いや成績主義の原則に基づき、ジェンダー平等な働きやすい勤務環境を目指して取り組んでいるところでございます。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 ジェンダー平等に取り組んでいるというお話でした。

まだまだ部課長の数も13.3%では低過ぎると思います。30%、40%、50%と行くように努力をしていただきたいと思います。そのためには、研修など、その人の希望に応じて働くことができるように考えていただきたいと思います。ここにたくさんの方が並ぶことになったら、もっときめ細やかな町政ができていくかなというふうにもまた思いました。

じゃ、3問目の質問に移ります。

安全で安心して暮らすために、今回は危険なバス停についてお尋ねします。

この危険なバス停については、夷藤議員をはじめ、清水議員からもありました。そして私と3人がどうしてここに立つのかというところをまず考えていただきたいと思います。

どうしても訴えたいというのは、本当に危険なので早急に考えていただきたいと思います。横断歩道のところにバス停があると。

ただ、内灘町は結構狭い道路で、バス停を取るところがなかなかない現状はあるかと思えますけれども、先ほどは横断歩道を移設するようなこともおっしゃっていらっしやいましたので、そういうことも考えて、また色で分けたりとか。

大体、普通、バスが止まっていると、急いでいる朝の通勤時間帯とかになりますとどうしても追い越したくなる。追い越すときには、やはりスピードを上げて追い越していくかと思えますので、そういう点も考えて、やはりこれだけ指摘をされたということは、事故のないようにしていただきたいと思いますというふうに思えます。

それで、通告しましたように、危険なバス停がコミュニティバスと、北鉄も含めて、町には何か所ぐらいありましたか。お尋ねしたいと思います。



○議長【中川達君】 松井賢志都市整備部担当部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

夷藤議員のご質問でお答えいたしましたとおり、公表されております北鉄金沢バスの6か所のバス停が安全性確保の優先度の高いバス停に該当し、そのうち室地内の1か所がコミュニティバスのバス停と重複しております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 私の通告の仕方が悪かったのかと思いますが、こういう指摘を受けた場合に、やはり全部のコミュニティバスの停留所と横断歩道とか、そういう関係を全部見ていただけたんでしょうか。

室だけということはないと思うんですが、私、回って歩いてだけでも、「あ、ここも横断歩道の近く」「ここも横断歩道の近く」というようなことで、宮坂も西荒屋も室のほうもずっと軒並みぐらいいにあったと思います。

北鉄バスでコミュニティバスと一緒にいるところもありましたけれども、そのほかに危険だというのは北鉄のバス停だけじゃないので、コミュニティバスも含めてどうなのかということ、皆さん危険だという認識を持って回って見てきてくださったかどうかというところを聞きたかったんですが。

○議長【中川達君】 松井担当部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 ご質問にお答えいたします。

コミュニティバスのバス停につきましては、121か所バス停がございます。先ほど申し上げましたその1か所といいますのは、車体が横断歩道にかかる停留所でございます、それがコミュニティバスにおいては1か所ということでございます。

そのほか、車体が横断歩道の前後5メート

ルにかかる停留所につきましては、これについては現在確認しておりますが、6か所程度ということで今確認をしております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 もっと多いんじゃないかなと思うんですが、スクールバスも含めて、やはり子供たちの安全とかいうような面で広くまた再確認していただきたいと思います。

対策は、夷藤議員にも述べられたように、横断歩道に移すとか色塗りするとか、また、どうしても奥のほう行くとすごく暗い感じがするので、明るくしていただくのと。

あとは、バスが止まっていると追い抜くというときの安全対策をどうしたらいいのか。歩行者も気をつけないといけないかなとは思いますが、コミュニティバスなんかは結構スピードを緩く、安全運転で走られるので、どうしても止まるとば一っと追い越していくという車を見かけたりするので、その辺のところも対策を考えてほしいというふうに思います。いかがですか。

○議長【中川達君】 松井担当部長。

〔都市整備部担当部長 松井賢志君 登壇〕

○都市整備部担当部長【松井賢志君】 今ほどのご質問にお答えいたします。

コミュニティバスのバス停の安全対策につきましては、現在、警察とも協議しておるところでございます。そういった中で、また道路の、ドライバーに対する交通安全、そういったことも今後啓発していくことも必要というふうに考えております。

以上でございます。

○議長【中川達君】 北川議員。

○9番【北川悦子君】 4月になると新学期が始まって、またかわいい子供たちが1年生ということで学校へというようなことになります。

そうしたことを考えると、9月会議のときでも指摘をさせていただきましたけれども、

今、警察と協議中ということなのですが、ぜひ早急に、どうしてもしなけりゃならないことから順位をつけてしていただきたいと思いません。事故が起きてからでは遅過ぎますので、この点しっかりと認識をされて対策をよろしくお願いをいたします。

以上で質問を終わります。

○議長【中川達君】 これにて、一般質問を終了いたします。



### ○散 会

○議長【中川達君】 以上で、本日の日程は終了いたしました。

お諮りいたします。明日5日から15日までの11日間は、議案調査及び議案委員会審査のため休会にいたしたいと思えます。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長【中川達君】 ご異議なしと認めます。よって、明日5日から15日までの11日間は休会とすることに決定いたしました。

なお、来る16日は午後1時から本会議を開き、各委員長の報告を求め、質疑、討論並びに採決を行います。

本日はこれにて散会いたします。

皆様、ご苦労さまでございました。

午後4時09分散会